

帯広市教育基本計画

(令和2年度～令和11年度)



学校教育



生涯学習

ふるさとの風土に学び
人がきらめき 人がつながる
おびひろの教育



文化芸術



スポーツ

令和2年3月

帯広市教育委員会

目 次

第1章 計画の考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の範囲	2
4 計画の構成	3
5 計画の期間	3

第2章 教育を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢化の進展	4
2 急速な技術革新	4
3 グローバル化の進展	4
4 地域のつながりの希薄化	5
5 働き方やライフスタイルの変化	5

第3章 帯広市がめざす教育

1 基本理念	6
2 基本目標	7
3 基本施策	8
4 施策体系	10

第4章 施策の展開

基本施策 1 帯広の明日を拓く力の育成

個別施策 1 ふるさと教育の推進	13
個別施策 2 職業観の育成	16
個別施策 3 情報教育の推進	18
個別施策 4 国際理解教育の推進	20
個別施策 5 南商業高等学校における教育の推進	22

基本施策 2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

個別施策 6 学びを生かす力の育成	26
個別施策 7 豊かな人間性と創造性の育成	29
個別施策 8 健やかな体の育成	32
個別施策 9 教員の資質・能力の向上	35

基本施策 3 地域とともに育む教育の推進

個別施策 1 0	地域との連携・協働の推進	3 7
個別施策 1 1	家庭教育への支援	4 0
個別施策 1 2	学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進	4 2

基本施策 4 安全・安心な教育環境の整備

個別施策 1 3	誰もが安心して学べる教育の推進	4 4
個別施策 1 4	安全で充実した教育環境の整備	4 8

基本施策 5 自ら学びともに支える生涯学習の推進

個別施策 1 5	学習活動の促進	5 1
個別施策 1 6	学習を通じたまちづくり	5 3
個別施策 1 7	社会教育施設の整備・管理運営	5 5

基本施策 6 人が輝く文化芸術活動の推進

個別施策 1 8	文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働	5 6
個別施策 1 9	文化資源の継承・活用	5 8
個別施策 2 0	文化施設の整備・管理運営	6 0

基本施策 7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進

個別施策 2 1	多様なスポーツ活動の促進	6 1
個別施策 2 2	スポーツによる活力のあるまちづくり	6 3
個別施策 2 3	スポーツ施設の整備・管理運営	6 5

第5章 計画の推進

1	教育委員会活動の充実	6 7
2	教育基本計画の周知	6 7
3	教育基本計画の推進・管理	6 7

成果指標

成果指標	6 8
------	-----

参考資料

1	教育基本計画策定の経過	7 4
2	パブリックコメント意見募集の結果	7 5
3	教育基本計画に関する提言	8 4

第1章 計画の考え方

1 策定の趣旨

平成 18（2006）年に改正された教育基本法において、国は、教育の振興に関する基本的な計画を定めることとされ、地方公共団体においても、地域の実情に応じた計画を定めるよう努めなければならないことが規定されました。

国は現在、第3期となる教育振興基本計画（平成 30（2018）年6月）に基づき、令和 12（2030）年以降の社会の変化を見据え、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展」を目指しています。

本市においては、平成 22（2010）年3月に、10年間を計画期間とする「帯広市教育基本計画」を策定し、「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を基本理念として、各種教育施策を進めており、学校支援ボランティアを活用した学校づくりや、学校の耐震化による安全性の確保、社会教育施設間の連携の充実などが図られています。

一方、科学技術の進歩やグローバル化の進展、少子高齢化や人口減少が進む中、社会の変化に主体的に向き合い未来を切り拓く人材の育成や、ふるさとの発展に貢献しようとする人づくり、人や地域とのつながりづくりを進めるとともに、誰もが生涯にわたり活躍できる地域社会の実現が求められています。

本計画は、教育・文化・スポーツの振興による活力のある地域社会の実現に向けて、市民と行政がそれぞれの立場から力を合わせて取り組むための指針として、共通の目標とする「めざす姿」を示すとともに、計画の実現に向けて、行政の取り組みを明らかにするため策定するものです。

教育基本法（抜粋）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び構すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



2 計画の位置付け

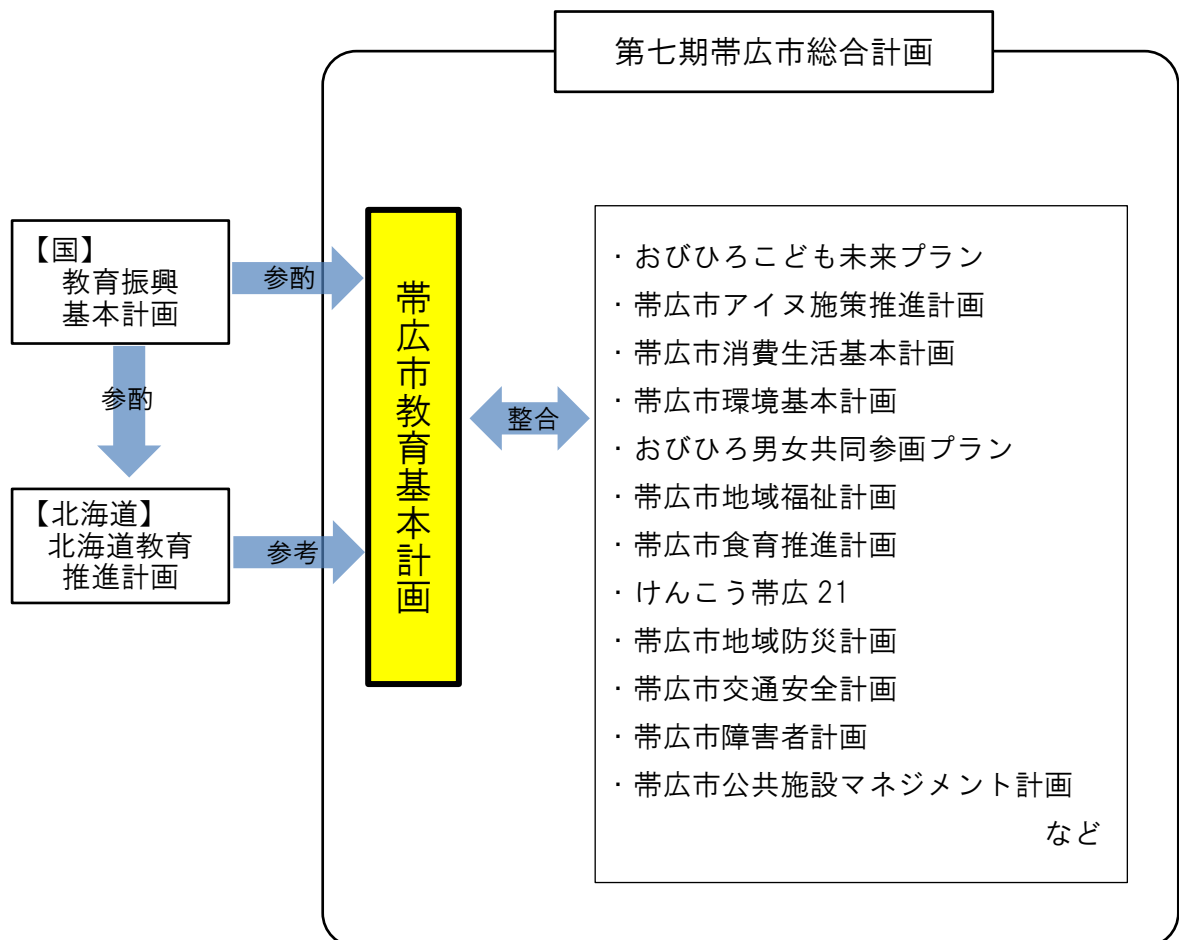
本計画は、各種法令等に基づき以下のとおり位置付けます。

- (1) 教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- (2) 文化芸術基本法第 7 条の 2 に基づく、文化芸術の推進に関する計画
- (3) スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づく、スポーツの推進に関する計画
- (4) 教育に関する分野計画として第七期帯広市総合計画※に即して策定する計画

3 計画の範囲

帯広市教育委員会が所管するすべての施策を計画の範囲とします。なお、教育委員会以外の部課が所管する関連施策とも連携を図りながら推進します。

《帯広市教育基本計画と関連する主な計画》

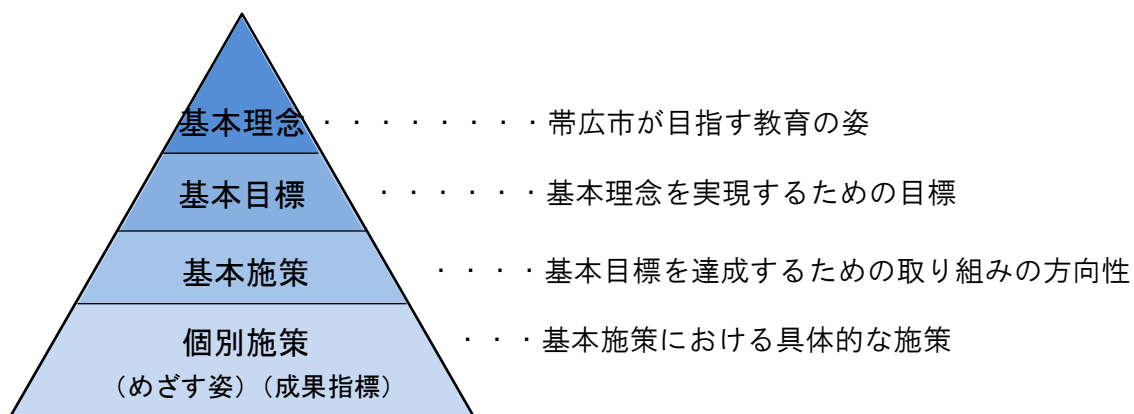


※ 帯広市総合計画 帯広市まちづくり基本条例（平成 18(2006)年 12 月制定）第 15 条に基づき策定する、市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための計画。

4 計画の構成

本計画は「基本理念」「基本目標」「基本施策」「個別施策」により構成します。

個別施策ごとに市民と行政がそれぞれの立場から取り組む共通の目標である「めざす姿」を定めるとともに、施策の推進状況を示す目安となる「成果指標」を設定します。



5 計画の期間

令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間を計画の期間とします。
なお、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

第2章 教育を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢化の進展

日本の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少傾向にあり、その内訳を見ると年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）がともに減少傾向である一方、老年人口（65 歳以上）は増加を続けています。

本市においても、平成 12（2000）年をピークに人口は減少傾向にあり、小・中学校の児童生徒の減少に伴い学校の小規模化が進む一方、老年人口は現在も増加を続けており、高齢者から若者まで元気に活躍し続けられる環境づくりが求められています。

2 急速な技術革新

インターネットが普及し、スマートフォンやパソコンなどの情報通信機器は幅広い世代に普及しており、日常生活や企業活動を支える社会的基盤となっています。また、人工知能（AI）※の高度化が進み、自動運転機能や介護ロボットなどが実用化され、私たちの社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）※の到来が予想されています。

一方で、インターネット上のいじめや無責任な非難・批判の集中、ネット依存などの問題が発生しているほか、将来、仕事の多くがさらに進化した AI に置き換わってしまうのではないかと懸念も生じています。

3 グローバル化の進展

情報通信技術（ICT）※や交通手段の発達、国際的な市場開放など、世界の国々の相互影響の度合いが高まる中、社会のあらゆる分野において国境を越えた人・物・情報の移動が活発化する一方、環境問題やエネルギー資源問題など、地球規模での課題も増大しています。

本市においても社会や経済におけるグローバル化が進み、外国人観光客の増加や TPP11 協定※による地域産業への影響などが予測されており、多様な倫理観・価値観を理解、尊重し受け入れる寛容さを備えるとともに、グローバルな視野と行動力を持ち、これからの産業や暮らしを支える人材の育成が一層求められています。

4 地域のつながりの希薄化

核家族化や都市化、情報化の進展などにより地域の人々の付き合いが疎遠となり、町内会の加入率が低下するなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、ボランティア活動の構成員の高齢化や担い手不足が生じています。

また、人間関係や地縁的なつながりの希薄化などを要因として、地域の人々との関わりの中で、様々な体験を通じて子どもたちの自主性や社会性、創造性などを涵養する地域の教育力の低下が指摘されています。

5 働き方やライフスタイルの変化

社会の成熟化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが多様化しており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や仕事以外の時間を創造的かつ生産的に過ごすということが、個人の幸福や生きがいにとって重要性を増してきています。

また、人生 100 年時代を迎え、誰もがあらゆる機会に学び続け、その可能性を最大限に引き出すとともに、学んだ成果を生かして豊かな人生を送ることができる環境づくりが求められています。

※ **人工知能（AI）** 人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。Artificial Intelligence の略。

※ **超スマート社会（Society5.0）** ロボット、人工知能、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。

※ **情報通信技術（ICT）** コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。Information and Communication Technology の略。

※ **TPP11 協定** アジア太平洋地域 11 各国においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定。TPP は環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership）の略。

第3章 帯広市がめざす教育

1 基本理念

AI※をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展など、社会の変化が加速度を増す中で、人間ならではの感性を働かせて様々な情報や出来事を受け止め、一人ひとりが主体的に判断し、対話や議論を通じて自分の考えを伝えとともに、相手の考えを理解し、多様な価値観を有する人と協働しながら、よりよい人生や社会を創造する資質・能力を育むことが求められています。

また、我が国は人生100年時代を迎えようとしており、これまでの「教育・仕事・老後」という3つのステージによる単線型の人生から、多様な人生の再設計を可能とするマルチステージの人生を送るようになっていわれており、生涯にわたり学びを通じて人や地域とのつながりを深めながら、身に付けた知識や技能を生かして、誰もが活躍できる地域社会の実現が求められています。

帯広市には、北海道の各地で官主導による開発が進む中で、民間人により開拓の鍬が入れられた当時の開拓者の精神が今も受け継がれています。また、豊かな自然やアイヌの文化、開拓の歴史、基幹産業である農業などの地域資源や、生涯学習・文化・スポーツ活動の基盤となる社会教育施設が充実し、多様な体験の機会にも恵まれています。

本市がこれまで進めてきた、ふるさとの自然や歴史、文化などの地域資源を生かしつつ、一人ひとりが主体的に判断し自らの能力を発揮する自立した人づくりや、多様な人々が協働して新たな価値を創造する地域づくりに引き続き取り組む必要があることから、これまでの帯広市教育基本計画の基本理念を継承します。

基 本 理 念

**ふるさとの風土に学び
人がきらめき 人がつながる
おびひろの教育**

2 基本目標

基本理念の実現を目指し、学びの主体となる「人」の成長過程（ライフステージ）に視点を当て、学校教育と社会教育が相互に関わる青少年期までと、社会教育が中心に関わる成人期以降の2つの期間に区分し、それぞれ基本目標を定めます。

基本目標 1 夢の実現に向けて自立し 互いに支え合う人づくり

社会の変化が激しく先行き不透明な時代において、子どもたちは将来に夢や希望を持ち、その実現に向けてたくましく生きる力を身に付ける必要があります。また、人口減少やグローバル化が進む中、生まれ育った地域を大切に、多様な考えや文化的背景を持つ人と協働することのできる人材の育成が求められています。

こうしたことから、夢の実現に向けて自立し互いに支え合う人づくりを目指します。

基本目標 2 生涯にわたり学び 活躍できる人づくり

誰もが自らの人生を充実させ、地域社会などで活躍していくためには、社会の変化をチャンスと捉え柔軟に対応しながら、生涯にわたり学びを続けていくことが重要です。また、知識や技能の習得をはじめ、創造力や心身の健康を育む活動などを通じ、人と人とがつながり、支えあい、活気あふれる地域づくりにつなげていくことが求められています。

こうしたことから、生涯にわたり学び活躍できる人づくりを目指します。

3 基本施策

基本目標の達成に向けた取り組みの方向性を示すため、以下の7つの基本施策を定めます。

基本施策1 帯広の明日を拓く力の育成

人口減少や社会の変化が進む中で、持続可能な地域づくりを進めるためには、自分たちが暮らす地域への誇り・愛着を持ち、多様な人々と力を合わせ地域の課題解決に挑む人材を育てる必要があります。

このため、子どもたちの成長段階に応じたふるさとへの理解を深める教育や地域社会の一員としての意識を育む教育を系統的に行うほか、高度情報化やグローバル化など社会の変化に対応した力を育む教育、南商業高等学校における教育などを推進し、十勝・帯広の未来を拓く力を育みます。

基本施策2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

AI※の進化による技術革新などにより、将来の予測が困難な時代を生きるためには、単に知識・技能を習得するだけでなく、学んだことをよりよい人生や社会を拓いていくために生かすことができる力を育てる必要があります。

このため、主体的・対話的で深い学び※の実践や多様な考えを持つ人への理解・尊重、健康な体づくりのほか、教員の資質向上などに取り組み、子どもたちが自ら問題を発見し解決する力や、多様な人と協働し新しい価値を創造する力を育みます。

基本施策3 地域とともに育む教育の推進

子どもたちが、変化の激しい社会を生きていくために必要な資質・能力を培っていくためには、学校と家庭や地域が目指す子ども像を共有し、現実の社会との関わりの中で、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを実現していく必要があります。

このため、コミュニティ・スクール※や小中一貫教育※などに取り組み、学校・家庭・地域の連携や学校間の連携・協働を促進することにより、地域社会全体で子どもたちを育む教育を進めます。

基本施策4 安全・安心な教育環境の整備

経済的な理由や心身の状況に関わらず、誰もが等しく自らの可能性を最大限に伸ばすことができる教育機会の提供がますます重要となってきています。また、授業などにおいて日常的に ICT※を活用できる環境の整備や学校施設の老朽化への対応が求められています。

このため、経済的困難を抱える家庭への支援や一人ひとりの困り感に応じた教育環境の整備、安全かつ適切な機能を備えた学校施設の整備などにより、子どもたちが安心して充実した教育を受けられる環境づくりを進めます。

基本施策5 自ら学びともに支える生涯学習の推進

人生 100 年時代においては、複数の仕事を持つことや働きながらボランティア活動をするなど、誰もが生涯にわたって自らの生き方を自由に設計し、学んだことを生かして社会で活躍していくことが重要となります。

このため、市民が生涯にわたり自らの可能性を広げ、ともに学びあいながら、学習の成果を自己の成長やよりよい地域づくりに生かすことができる生涯学習を推進します。

基本施策6 人が輝く文化芸術活動の推進

文化芸術活動は、創造性や感性を育み、人々に精神的な豊かさや感動を与えるものであり、市民が生涯にわたって他者とのつながりを持ちながら、心豊かな生活を実現するためにますます重要になっています。

このため、多様な主体がそれぞれ持てるものを生かし連携する、市民主体の文化芸術活動を進め、自己表現を通じた生きがいつくりや、人々の交流を創出しながら、人づくりや郷土に対する愛着と誇りの醸成につなげます。

基本施策7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進

青少年の体力の向上や他者を尊重する心の育成に加え、超長寿社会において、誰もが生涯にわたり健康を維持しながら、いきいきと活躍し交流する、活力ある地域社会を実現するため、スポーツの果たす役割がますます重要になっています。

このため、誰もが主体的に関わるスポーツ活動を促進し、スポーツが持つ多面的な力を幅広く発揮させていくことにより、躍動する豊かなまちづくりを進めます。

※ AI P5 を参照。

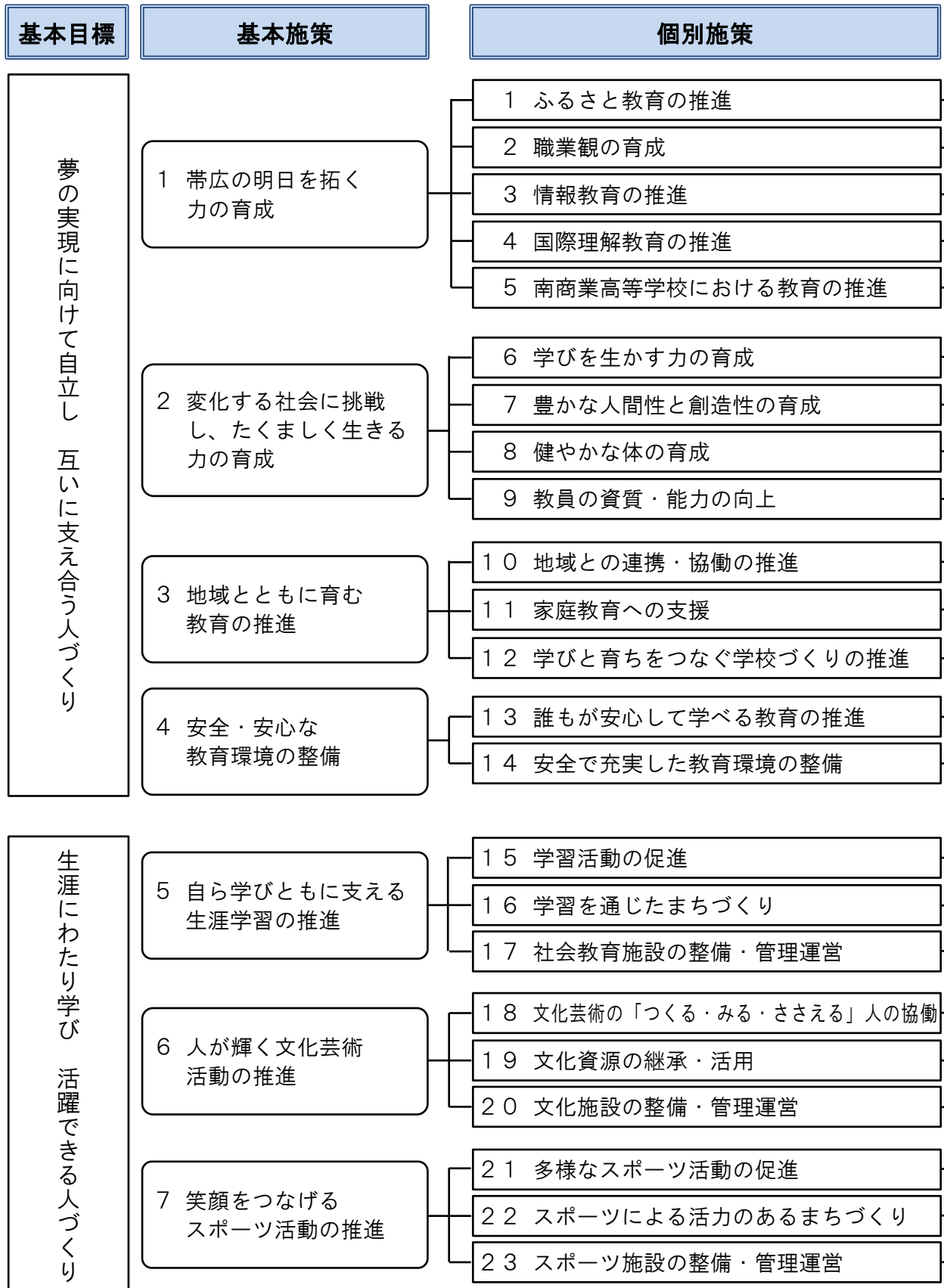
※ **主体的・対話的で深い学び** 児童生徒が各教科の特質に応じた見方や考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習。

※ **コミュニティ・スクール** 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、保護者や地域住民等により構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認するほか、教育活動について意見を述べることができる仕組みを持つ学校のこと。

※ **小中一貫教育** 小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な指導を目指す教育。

※ ICT P5 を参照。

4 施策体系



めざす姿

子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、社会の一員として地域活動に積極的に参加しています。

子どもたちが様々な職業に興味を持ち、働くことの大切さや地域産業への理解を深めています。

子どもたちがインターネットに関する基本的なルールを理解し、情報通信機器を正しく活用しています。

子どもたちが世界の多様な文化に関心を持ち、外国の人と交流しようとする姿勢を身に付けています。

生徒たちが専門的な知識・技術を身に付け、地域で活躍する人材が育っています。

子どもたちが意欲的に学び、課題の解決に粘り強く取り組んでいます。

子どもたちが互いの価値観を尊重し、多様な人と協力し取り組んでいます。

子どもたちが運動に親しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。

教員が子どもたちと向き合い、子どもたちの力を引き出す指導が行われています。

地域の人たちが子どもたちの教育に積極的にに関わり、健やかな成長を支えています。

各家庭において、子どもたちが規則正しい生活習慣や社会的なマナーを身に付ける教育が行われています。

学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。

障害の有無や家庭の経済状況等に関わらず、誰もが安心して学んでいます。

安全で機能的な学校施設の整備など、良好な教育環境のもとで、子どもたちが充実した学校生活を送っています。

誰もが生涯にわたり、目的やライフステージに応じた学びを続けています。

学習を通じて身に付けた知識や経験をまちづくりなどに生かしています。

社会教育施設が積極的に活用され、多様な学習活動が行われています。

文化芸術活動を通じて、心の豊かさや生きがい、人とのつながりが生まれています。

歴史、伝統、文化への理解を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を持っています。

市民が文化施設に魅力を感じ、積極的に活用しています。

誰もが、「する・みる・ささえる」など多様な形で、スポーツに親しんでいます。

誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツで集い、まちの賑わいづくりにつながっています。

スポーツ大会の開催をはじめ健康増進や仲間づくりなど、多くの人がスポーツ施設を活用しています。

第4章 施策の展開

個別施策のページの見方

個別施策12 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進

めざす姿

学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。

■現状と課題

- 学習指導要領の改訂により、小学校中学年における外国語活動の導入、道徳の教科化、情報活用能力の育成など、教育内容の量的・質的充実が図られる中、小・中学校9年間を見通した計画的・系統的な学習指導・生徒指導が重要となってきています。
- 文部科学省の調査によると、いじめの件数や不登校児童生徒数は、小学校6年生から中学校1年生になったときに増加しており、新しい環境における学習や生活に不応を起す、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれています。
- 本市においても、中学校において学習面でのつまずきなどから不登校になる件数が多くなり、帯広市教育委員会の調査では、8割以上の児童生徒が中学校進学に関して、不安を抱いたり、中学校に進学してから困った経験をしたと答えています。
- 本市は中学校区を単位とする「帯広市エリア・ファミリー構想」の取り組みを基盤として、幼児期から中学校段階までの校種間の連携や小中一貫教育を進めています。一つの小学校から複数の中学校に分散して進学する地域があることや、幼稚園や保育所などに在籍する子どもたちは家庭の居住地によって進学する小学校が異なることから、学校区における課題認識の共有を図る難しさがあります。

■取り組みの方向性

- 小・中学校9年間を通した連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動により、学びと育ちをつなぐ取り組みを進めます。

■主な取り組み

1 学校間の連携の推進

- (1) 幼稚園・保育所、小学校、中学校などの間において、子どもの学びと育ちをつなぐため、職員の交流や情報交換などに引き続き取り組みます。
- (2) 「帯広市小中一貫教育推進基本方針」に基づき、義務教育期間を見通した教育課程を編成するほか、小学校における一部教科担任制の導入などの取り組みを進めます。

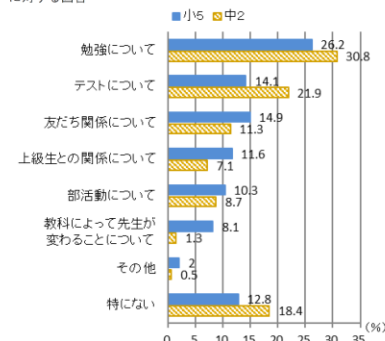
めざす姿

市民と行政がそれぞれの立場から取り組む共通の目標です。

現状と課題

施策を推進する背景となる、現状と課題、取り組みの必要性を整理しています。

「中学校への進学に不安はありますか。(中学校に進学してから困ったことはありますか。)それはどんなことですか。」という質問に対する回答



出典：平成30年度教育に関する意識調査（帯広市教育委員会）

取り組みの方向性

「めざす姿」に向けて取り組む帯広市の施策の方向性です。

主な取り組み

「取り組みの方向性」に即した施策の内容です。

1 帯広の明日を拓く力の育成

個別施策1 ふるさと教育の推進

めざす姿

子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、社会の一員として地域活動に積極的に参加しています。

■現状と課題

- 少子高齢化の進行や東京圏・札幌市などへの転出超過の状況は、地域におけるつなごりの希薄化や地域産業における担い手不足など様々な影響を及ぼしています。持続的な地域社会を形成するため、ふるさとに愛着を持ち、地域に貢献しようとする人材の育成が求められています。
- 全国学力・学習状況調査によると「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、小学校6年生では全国平均より低い状況にありますが、中学校3年生では全国平均よりも高くなっています。

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	(%)		
	帯広市	全国	差
小6	51.7	54.5	-2.8
中3	43.2	39.4	3.8

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

- 若者の社会参加を促すため、公職選挙法の改正により選挙権年齢が引き下げられたほか、民法の改正による成人年齢の引き下げが令和4（2022）年4月に施行されます。このような情勢の変化を受けて、子どもたちは、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や自立した消費者として必要とされる力を身に付ける必要があります。
- 地球規模で進む温暖化等の影響により、集中豪雨による洪水などの自然災害のリスクが高まってきています。こうした気象変動は、農業を中心とした十勝・帯広の地域経済にも大きく影響を及ぼすことから、地域の持続的な発展に向けて、一人ひとりが当事者意識を持って環境問題を捉える必要があります。

■取り組みの方向性

- 体験活動などを通じて、十勝・帯広の自然や文化、産業などに関する理解を深め、市民の一人として地域社会の形成に参画しようとする意識を育てます。

■主な取り組み

1 地域資源を活用したふるさと理解の促進

- (1) 子どもたちが、十勝・帯広の歴史や文化、自然や産業などについて、小・中学校 9年間を通して系統的に学び、十勝・帯広についての理解を深め、郷土への愛着や誇りを育むとともに、様々な体験を通じて地域社会の一員としての意識を育む教育を進めます。
- (2) アイヌ民族への理解を深めるため、授業において副読本※を活用するほか、社会教育施設における行事や資料の展示などに取り組みます。
- (3) 社会教育施設を活用し、地域の特色あるスポーツの体験や、動物、科学などに触れる機会を提供します。

2 食を通じたふるさと理解の促進

- (1) 学校給食への地場産農産物の積極的な活用や、地元生産者との交流などにより、食への感謝の心を醸成するとともに、十勝・帯広の基幹産業である農業への理解を促進します。
- (2) 地場産農産物の生産、流通、加工、販売、消費などについて学び、地域産業への理解を深める教育を進めます。



生産者による学校訪問

※ 副読本 教科書の副教材として使用される図書。

3 地域社会に参画する意識の醸成

- (1) 租税の役割や公共施設の整備について理解を深めたり、政治への関わり方について自分の考えをまとめたりするほか、ボランティア活動や防災活動への参加などを通じて、社会の一員としてまちづくりに積極的に参画しようとする意識を育みます。
- (2) 計画的な金銭管理の必要性や契約の仕組みを理解するとともに、消費者の権利の理解や責任ある消費行動ができる基本的な知識を身に付ける教育を進めます。
- (3) 地域や学校での活動に主体的に取り組む資質・能力を育むため、青少年育成団体と連携した体験学習などに取り組みます。

4 環境教育の推進

- (1) 地球規模で進む環境破壊や自然災害を自らの課題として捉え、主体的に課題解決に当たる態度を育むため、実社会との結びつきを意識した教育を進めます。
- (2) 学校における環境教育を支援するため、帯広の自然や施設を活用した環境保全の取り組みについて情報提供を行います。
- (3) 社会教育施設を活用し、見る、触れるといった体験を通じて身の回りの環境について学ぶ機会を提供します。



ミニ百年記念館※「エゾリスのくらし」

※ ミニ百年記念館 直接標本に触れながらクイズなどを織り交ぜた内容で環境教育を行う出前講座。

個別施策2 職業観の育成

めざす姿

子どもたちが様々な職業に興味を持ち、働くことの大切さや地域産業への理解を深めています。

■現状と課題

- 産業構造の変化や雇用形態の多様化など、職業や就労に関する社会変化が大きくなっています。このため、子どもたちには、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質や能力を身に付けながら、自分らしい生き方を実現する力が求められています。

- 帯広市教育委員会が実施した調査によると、「あなたは、将来なりたいと思っている職業がありますか」という質問に対し、「ある」と回答した割合は小学校5年生と比較して中学校2年生で減少しています。

「将来なりたいと思っている職業がありますか」という質問に対し、「ある」と答えた割合

(%)		
小5	中2	差
85.8	68.4	-17.4

出典：平成28年度教育に関する意識調査
(帯広市教育委員会)

- 地域の産業界などとの連携による様々な体験活動を通じて、子どもたちが地域産業への理解を深めるとともに、望ましい勤労観や職業観を養う必要があります。

■取り組みの方向性

- 地元企業と連携した職業体験学習や職業についての調べ学習などにより、様々な職業に関する理解を深めます。

■主な取り組み

1 学校におけるキャリア教育の推進

- (1) 多様な職業について理解を深めるため、インターネットを活用した調べ学習などに取り組めます。
- (2) 地域産業について理解を深めるため、地元企業と連携した職場体験や地域人材を活用した授業の実施、農業体験や郷土体験などに取り組めます。



測量体験

2 職業体験機会の充実

- (1) 図書館や百年記念館、動物園などの社会教育施設において、施設の特徴を生かした職業体験の機会を提供し、子どもたちの職業観を育みます。
- (2) 働くことへの理解を深めるため、地元企業と協力した職業体験や社会体験などにより、楽しみながら社会の仕組みを考える機会を提供します。



おびひろキッズタウン※における
パティシエ体験

※ おびひろキッズタウン 子どもたちの自主性を育み、楽しみながら社会の仕組みを学習することを目的として、職業体験や社会体験の機会を提供する取り組み。

個別施策3 情報教育の推進

めざす姿

子どもたちがインターネットに関する基本的なルールを理解し、情報通信機器を正しく活用しています。

■現状と課題

- インターネットは、今や欠くことのできない社会基盤として企業活動や市民生活全般に浸透しています。

- 帯広市教育委員会が実施した調査によると、小学校4年生において7割を超える児童が、自分専用の情報通信機器を保有しています。

「自分専用の情報通信機器を持っていますか」という質問に対し「持っている」と答えた割合

(%)					
小4	小5	小6	中1	中2	中3
72.0	81.1	86.4	80.2	84.3	85.2

出典：平成28年度インターネットの利用に関する意識等調査
(帯広市教育委員会)

- インターネット上のいじめや犯罪被害などのトラブルが全国的に増加しており、子どもたちがインターネットの有用性と危険性を理解するとともに、情報や情報通信機器を適切かつ有効に活用できる能力を身に付ける必要があります。
- 日常生活や産業活動などの様々な分野において ICT※の活用が広がっており、コンピュータの仕組みについて理解を深めるとともに、論理的な思考力を育成する必要があります。

■取り組みの方向性

- ICT を活用した授業などを行い、情報活用能力やプログラミング的思考※の育成などに取り組みます。

※ ICT P5 を参照。

※ プログラミング的思考 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要かを論理的に考える力。

■主な取り組み

1 情報活用能力の育成

- (1) 情報を整理・比較し、発信・伝達する力を育成するため、コンピュータなどの ICT を活用した学習活動に取り組みます。
- (2) 実社会において情報がどのように活用されているか理解を深めるため、ICT を活用したスマート農業※など、地元企業と連携し ICT の活用に関する学習を進めます。

2 情報モラルの育成

- (1) 情報を活用する上で必要となる知識を身に付けるため、情報が日常生活や社会に与える影響、著作権やプライバシーの保護などについて理解を深める学習を進めます。
- (2) インターネットの利用に伴う危険性やフィルタリング機能※の活用などについて啓発を進めるとともに、関係機関や事業者、家庭と連携して、情報モラル※の育成に取り組みます。

3 プログラミング教育の推進

- (1) コンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験をさせるなど、プログラミング的思考や ICT を活用するために必要な資質・能力を育成します。
- (2) プログラミング教育※を効果的に行うため、モデル授業、情報発信、校内実技研修を開催します。



線の色を認識して加減速、一時停止などの動作を行うプログラミング教材「オゾボット」

※ **スマート農業** ロボット技術や ICT を活用して超省力、高品質生産を実現する農業。

※ **フィルタリング機能** インターネットの Web ページを一定の基準により評価判別し、違法・有害なページ等を選択的に排除する機能。

※ **情報モラル** 著作権やプライバシーの保護など、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度。

※ **プログラミング教育** コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるという体験をさせながら、論理的思考力を育成する教育。

個別施策4 国際理解教育の推進

めざす姿

子どもたちが世界の多様な文化に関心を持ち、外国の人と交流しようとする姿勢を身に付けています。

■現状と課題

- 社会や経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが国際社会でたくましく生きていくためには、外国語により自らの考えや意見を積極的に発信できるコミュニケーション能力を育成する必要があります。

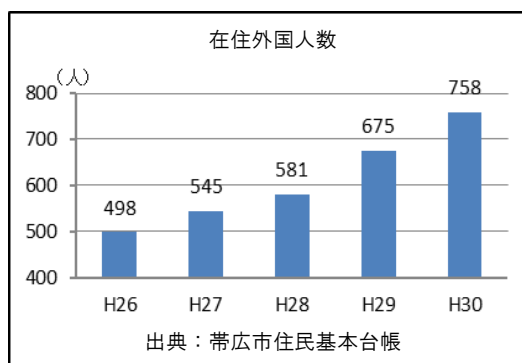
- 全国学力・学習状況調査によると、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と思う児童生徒の割合は、小学校6年生において全国平均より低い状況にありますが、中学校3年生においては全国平均よりも高くなっています。

「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

(%)			
	帯広市	全国	差
小6	67.5	68.6	-1.1
中3	64.9	62.4	2.5

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

- 本市における外国人数は、平成25(2013)年度からの6年間で約1.5倍となり、外国の人々と接する機会が増える中、相手をより理解するために、外国語教育や異文化理解に関する教育の充実を図る必要があります。



■取り組みの方向性

- 小・中学校9年間を通して系統的な外国語活動を推進するほか、外国の人々と触れ合う機会を通じて外国文化などへの理解を深める取り組みを進めます。

■主な取り組み

1 外国語を用いたコミュニケーション能力の育成

- (1) 小学校段階から外国語に親しむとともに、「読む・書く・聞く・話す」技能をバランスよく身に付けるため、各学年段階のつながりを意識した系統的な指導を行います。
- (2) 外国語でのコミュニケーション能力を向上させるため、外国語指導講師（ALT※）を活用した授業に取り組めます。



ALT による授業

2 多様な国の伝統・文化に関する理解の促進

- (1) 学校における授業のほか、市の国際交流員※や JICA 北海道（帯広）※の研修員との交流などを通じて、多様な国の伝統・文化に触れる機会の充実を図ります。
- (2) 長期休業期間などにおいて、ALT による外国語のサポート学習に取り組めます。

※ ALT 外国語活動や外国語の授業において日本人教師を補助している英語を母国語とする外国人。Assistant Language Teacher の略。

※ 国際交流員 国際交流事業や学校訪問、市の事業に関わる通訳・翻訳などを行う外国人。

※ JICA 北海道（帯広） 独立行政法人国際協力機構北海道センター（帯広）の通称。市民参加型の国際協力を推進し、北海道が誇る多様な技術と発展の経験を途上国の「人づくり」「国づくり」に役立て、途上国の人々との「心のふれあい」を育むために、道東における国際協力の拠点として、平成8(1996)年4月にオープンした。

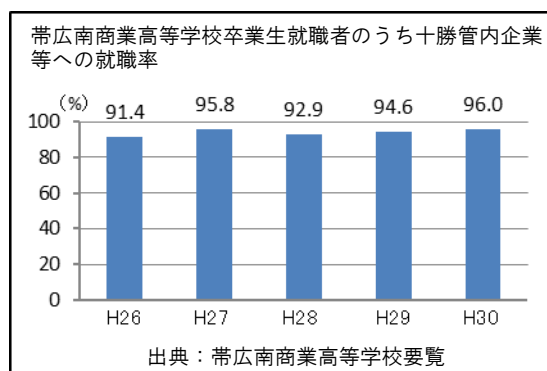
個別施策5 南商業高等学校における教育の推進

めざす姿

生徒たちが専門的な知識・技術を身に付け、地域で活躍する人材が育っています。

■現状と課題

- AI※などの先端技術やグローバル化の急速な進展により、産業構造が変化するとともに、専門的な技術の高度化が進んでいます。
- 帯広南商業高等学校は、帯広市立による商業高校として、専門的な知識・技術の習得はもとより、地域産業の即戦力として、多様な課題に対応できる問題解決能力を身に付けた人材の育成が求められています。このため、学校と地域等の連携・協働により、教育の質の向上を不断に図っていく必要があります。
- 帯広南商業高等学校の卒業生の進路は、就職が約6割、進学が約4割となっています。就職は主に十勝管内となっており、地域産業の担い手として活躍している一方で、進学では大学や短大、専修学校などへの進学のため、他地域へと離れる傾向がみられます。



■取り組みの方向性

- 豊かな社会性を身に付け、地域の発展に貢献する人材を育む教育を進めます。

※ AI P5 を参照。

■主な取り組み

1 商業教育の充実

- (1) 商業に関する実践的な知識・技術の定着を図るとともに、資格取得や各種検定への挑戦など目標をもった学習を通じて実践力を高める指導を進めます。
- (2) 各教科の学習を通じて、情報処理やコンピュータの利用などに関する実践的な能力の育成に取り組みます。
- (3) 実践的な英語力を習得するとともに豊かな国際感覚を身に付けるため、国際姉妹都市マディソン市から招へいた英語指導助手による指導を行うとともに、留学生の派遣を行います。また、インターネットを活用した英語学習システムの利用や英語による基本的な商業取引文書の作成指導を行うほか、海外からの留学生の受け入れを進め、生徒が諸外国の人々や文化、ビジネスなどに接する機会を提供します。
- (4) 生徒自ら地域のまちづくりやビジネス活動に係る課題を設定して調査活動を実施し、地域の事業者や住民を含めて発表する学習活動（課題研究発表会）を進めます。
- (5) 大学や看護学校など、多様化する進路に対応した教育課程※の編成に取り組みます。



課題研究発表会

※ 教育課程 学校教育の目的や目標を達成するため、各学年の教育内容や授業時数などを示した学校の教育計画。

2 地域経済に貢献する人材の育成

- (1) 主体的に地域を支える人材の育成と望ましい職業観・勤労観を育成するため、計画的・組織的・系統的な進路指導や、様々な事業所と連携したインターンシップ、地域人材を活用した授業などを進めます。
- (2) 生徒が主権者として社会の中で自立し、地域の課題解決に向けて主体的に関わる力を身に付けることができるよう、現代社会の諸課題についてグループワークやディスカッションなどにより多面的・多角的に考察する学習を進めます。
- (3) 仲間と協力する姿勢や、自らの役割を率先して果たす態度などを身に付けることができるよう、教育活動全体を通じた道徳教育を進めます。また、交通安全、性、薬物乱用防止、スマートフォン等の安全な使用方法など命を大切にする学習を進めます。
- (4) 部活動の実施において、異年齢交流や自己肯定感を高めるなど生徒の人格形成に資するため、「帯広市立学校に係る部活動の方針[※]」に基づき取り組みます。



インターンシップ

3 地域社会との連携・協働による教育の推進

- (1) 学校・家庭・地域が育成すべき生徒の姿を共有し、実現に向けて連携・協働した取り組みを進めるため、コミュニティ・スクール[※]を導入します。
- (2) 学校評価[※]を活用し、学校の運営状況や教育活動について組織的・継続的な改善を図る取り組みを進めます。

4 地域とつながる活動の推進

- (1) 地域住民に学習機会を提供するため、学校施設や人材を活用したパソコン講座、料理教室、書道教室などを開催します。
- (2) 全ての部活動においてボランティア活動を実施するほか、環境保全活動、地元食材や観光資源などをPRするイベントへの積極的な参加などにより、地域社会の一員としての自覚を高める取り組みを進めます。
- (3) 学校だよりや行事案内を地域住民へ配布したり、ホームページに掲載するなどし、学校活動の積極的な情報発信を進めます。

※ **帯広市立学校に係る部活動の方針** 部活動が、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、合理的かつ効率的・効果的に取り組みが進められるよう、体制の整備や休養日等の設定の基準等を示した方針。令和元(2019)年9月策定。

※ **コミュニティ・スクール** P9を参照。

※ **学校評価** 学校運営の改善を図るため、学校関係者や保護者などが教育活動や学校運営の状況について評価を行うこと。

2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

個別施策6 学びを生かす力の育成

めざす姿

子どもたちが意欲的に学び、課題の解決に粘り強く取り組んでいます。

■現状と課題

- 平成 31（2019）年度の全国学力・学習状況調査によると、本市の平均正答率は、小学校 6 年生においては全国平均を下回るものの、全国との平均正答率との差が縮まってきています。また、中学校 3 年生においては、国語は全国平均を上回るものの、数学と英語（聞くこと、読むこと、書くこと）は全国平均を下回っています。

- 全国学力・学習状況調査によると、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合は、中学校 3 年生において全国平均よりも高くなっています。一方で、家庭学習の時間は、小・中学生ともに全国平均よりも短い状況です。

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	(%)		
	帯広市	全国	差
小6	77.8	77.7	0.1
中3	79.0	74.8	4.2

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
（文部科学省）

- 学ぶことに興味・関心を持ち、自ら課題意識を持って粘り強く取り組む姿勢を育むほか、家庭学習習慣の定着に向けた取り組みが必要です。

■取り組みの方向性

- ICT※などを活用したわかりやすい授業づくりや義務教育期間を見通した教育課程※の編成、学力の分析・検証などを進めます。

※ ICT P5 を参照。

※ 教育課程 P23 を参照。

■主な取り組み

1 学校における授業の工夫・改善

- (1) 学習内容を深く理解し、考えをまとめ、表現する能力を育成するため、学習の目標を示し授業の最後に振り返る活動やグループで話し合う活動など、「主体的・対話的で深い学び[※]」の視点を重視した学習を行います。
- (2) ICT を効果的に活用した授業や、習熟度別学習、小学校における一部教科担任制の導入などを進め、学習意欲の向上を図ります。



ICT を活用した授業

2 学習活動の支援

- (1) 長期休業期間や放課後の時間を活用して学習会を開催するなど、学びの機会を提供します。
- (2) 子どもたちが基礎的・基本的な知識を身に付けるため、学校や家庭において、繰り返し学習することのできる教材を作成します。
- (3) 学校における読書活動や調べ学習を支援するため、図書館において目的に応じた図書セットの貸出を行います。

※ 主体的・対話的で深い学び P9 を参照。

3 教育課程の工夫・改善

- (1) 子どもたちが学習内容の理解を深め、活用できる力を身に付けるため、小・中学校において一貫性のある教育課程※を編成します。
- (2) 学校の教育活動や運営の状況についての評価を活用し、教育の質の向上や学校運営の改善を図ります。
- (3) 各学校における学習指導要領※の趣旨を踏まえた教育課程の編成、実施を支援するため「教育課程編成の手引き※」を作成します。

4 学力の分析・検証

- (1) 子どもたちの学力を調査・分析し、教育指導の充実や学習状況の検証と改善に役立てるとともに、継続的な検証改善サイクルを確立させ、教育内容の質の向上を図ります。

5 体験的・問題解決的学習の推進

- (1) 科学や自然に対する興味・関心を高め、科学的なものの見方や考え方を養うため、観察・実験などの体験的な学習を進めます。
- (2) 科学への興味・関心を深め、知識を身に付けるため、児童会館において専門の指導員による、実験室やプラネタリウム、天文台などの科学関連施設を活用した宿泊学習や出前講座などの取り組みを進めます。
- (3) 図書館において関係機関などと連携し、子どもたちが課題解決に向けて自ら意欲的に調べる学習の機会を提供します。



宿泊学習

※ 教育課程 P23 を参照。

※ 学習指導要領 全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、国が定めた教育課程を編成する際の基準。

※ 教育課程編成の手引き 各学校が教育課程を編成する際に参考とするための手引き。

個別施策7 豊かな人間性と創造性の育成

めざす姿

子どもたちが互いの価値観を尊重し、多様な人と協力し取り組んでいます。

■現状と課題

- 全国学力・学習状況調査によると、「学校のきまり（規則）を守っている。」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生において全国平均より低い状況にあります。また「自分にはよいところがある。」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生では全国平均よりも低く、中学校3年生では全国平均よりも高くなっています。

「学校のきまり（規則）を守っていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

(%)			
	帯広市	全国	差
小6	91.3	92.3	-1.0
中3	96.8	96.2	0.6

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

- 子どもたちの規範意識や相手を尊重する態度、生命を大切に作る心や相手を思いやる心を育むためには、道徳教育の充実を図る必要があります。

「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

(%)			
	帯広市	全国	差
小6	79.7	81.2	-1.5
中3	77.0	74.1	2.9

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

- 言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにするため、読書が果たす役割は重要ですが、1日当たり10分以上読書をする児童生徒の割合は、小学校6年生において全国平均より低い状況にあります。このため、子どもたちが読書に親しむ機会を充実させる必要があります。

普段（月～金）、1日当たり10分以上読書をする割合

(%)			
	帯広市	全国	差
小6	63.6	65.7	-2.1
中3	51.0	50.4	0.6

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

- 地域社会や人間関係の希薄化が進む中、子どもたちの豊かな人間性や創造性を育むため、様々な体験の機会を創出する必要があります。

■取り組みの方向性

- 「考え、議論する道徳[※]」の授業や、学校・家庭・地域・関係機関などが連携した多様な体験の機会を充実させることにより、豊かな人間性を育みます。

※ 考え、議論する道徳 他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むため、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う道徳の授業。

■主な取り組み

1 道徳教育の充実

- (1) 子どもたちが、よりよく生きるための道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けるため、各学校における指導方法を工夫・改善し「考え、議論する道徳」を進めます。
- (2) 道徳科の授業公開を進めるほか、家庭や地域、専門家などの参加や協力を得ながら授業を実施します。

2 読書活動の推進

- (1) 学校において、朝の時間や休み時間を活用した読書、図書ボランティアの協力による読み聞かせ、蔵書整備や図書館との連携を進めるなど、読書活動の充実を図ります。また、教育委員会において学校司書[※]の役割の実現に向けた検討を進めます。
- (2) 図書館において、ボランティア団体によるおはなし会の開催や、発達段階に応じた図書の情報提供、読書相談などを行い、読書に親しむことができる環境づくりを進めます。



図書ボランティアによる読み聞かせ

3 文化芸術活動の推進

- (1) 学校における図画工作、美術や技術などの授業のほか、文化系活動への支援、鑑賞機会の提供などにより、子どもたちの文化芸術活動を進めます。

[※] **学校司書** 学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。

4 体験活動の推進

- (1) 学校において、地域の特色を生かした体験活動を進めるほか、社会教育施設において工作活動、飼育体験、科学体験、文化芸術体験などの機会を提供します。



親子陶芸教室

- (2) 子どもたちの多様な体験活動を充実させるため、家庭や地域と連携・協働し、地域人材を活用した授業やボランティア活動などに取り組みます。



地域の清掃活動

個別施策8 健やかな体の育成

めざす姿

子どもたちが運動に親しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。

■現状と課題

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合は、全国平均よりも高いものの、体力合計点は全国平均を下回る結果となっています。

		体力合計点		
		帯広市	全国	差
小5	男子	53.98	54.21	-0.23
	女子	55.76	55.90	-0.14
中2	男子	41.61	42.32	-0.71
	女子	48.11	50.61	-2.50

出典：平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

- 平成27（2015）年に学校給食センターが改築され、アレルギー食への対応や、衛生面の向上などが図られています。食物アレルギーを持つ子どもたちが増加する傾向にある中、引き続き、安全・安心な給食を安定して提供していく必要があります。

- 家庭におけるライフスタイルの変化などに伴い、食生活が乱れたり、歯みがきの習慣が無い場合むし歯になる子どもがいます。食事や健康に関する正しい知識を身に付け、適切に意思決定できる力を育む必要があります。

「朝食を毎日食べていますか」という質問に対し「している」「どちらかといえば、している」と答えた割合

(%)			
	帯広市	全国	差
小6	93.8	95.3	-1.5
中3	93.2	93.1	0.1

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

- インターネットやスマートフォンの普及に伴う性情報の氾濫や SNS※を介した性的トラブルが増加するなど、社会環境が大きく変化する中、子どもたちは、性に関する正しい知識を身に付ける必要があります。

■取り組みの方向性

- 体育などの授業における指導方法の改善やメニューを工夫した学校給食の提供、食や保健に関する理解を深める取り組みなどにより、子どもたちの健康な体づくりを進めます。

※ SNS 登録した利用者同士が交流できる Web サイトのサービスのこと。Social Networking Service の略。

■主な取り組み

1 体力・運動能力の向上

- (1) 各学校において、子どもたちが基礎的な体力・運動能力を身に付けるための授業改善に取り組みます。また、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を検証し、授業や生活習慣の改善に役立てるなど、体力・運動能力を向上させるための検証改善サイクルを確立します。
- (2) 体力向上推進プロジェクトチーム※を設置し、長期休業期間中における研修の開催や子どもたちの体力・運動能力の分析・検証を行います。
- (3) 部活動については学校教育の一環としての役割を踏まえ、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮するとともに、教員の過度な負担とならないようにするため、「帯広市立学校に係る部活動の方針※」に基づき取り組みます。
- (4) スポーツ系活動への支援やスピードスケート教室の開催など地域の特色を生かした活動などにより、子どもたちへのスポーツ活動の普及を進めます。



スピードスケート教室

2 安全・安心な学校給食の提供

- (1) 安全・安心な学校給食を提供するため、メニューの工夫・改善をしながら、十勝・帯広の新鮮で安心な食材を使用した給食を提供するとともに、食物アレルギーへの対応を行います。
また、衛生管理の徹底を図るとともに、施設・設備の保守点検などを計画的に行い、安定した給食の提供に努めます。
- (2) 学校給食センターのこれまでの運営状況や社会情勢の変化などを踏まえて、今後の安定的かつ効率的な運営手法について調査・研究します。
- (3) 教職員の負担軽減や適切な金銭管理、保護者の納入に係る利便性の向上などを行うため、学校で徴収している給食費の給食センターへの徴収一元化について検討を進めます。

※ 体力向上推進プロジェクトチーム 体力・運動能力の向上に資する教職員研修の開催や様々な資料提供及び実践事例の提供を行い、児童生徒の体力・運動能力の向上に向けた取り組みを支援することを目的として現職の教員で構成する組織。

※ 帯広市立学校に係る部活動の方針 P25 を参照。

3 正しい「食」への理解の推進

- (1) バイキング給食の実施や食育通信の配布などにより、子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、健全な食生活を実践できる資質・能力を育成します。
- (2) 学校食育推進会議※により、食に関する指導の充実を目指すとともに、各学校に栄養教諭※・食育指導専門員※を派遣し、給食指導の支援や食に関する情報提供などを行います。
- (3) 図書館において、食に関するパスファインダー※の作成や食関連の図書の展示などにより、食への理解を深める機会の提供に取り組みます。



食育指導専門員による出前授業

4 健康教育・健康保持

- (1) 子どもたちが健康に関する知識を身に付けるため、家庭や関係機関との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて、がん教育や体育・健康に関する指導を行います。
- (2) 子どもたちの健康の保持増進のため、各学校において関係団体と連携し学校保健推進体制を整備するとともに、健康診断やフッ化物洗口など、子どもたちの将来の健康を守る取り組みを進めます。
- (3) 子どもたちが性に関する正しい知識を身に付けるとともに、心身の発達に関して理解を深め、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成できるよう、発達段階に応じた教育を進めます。

※ **学校食育推進会議** 学校給食を生かした帯広らしい学校における「食に関する指導」の充実を図り、児童生徒が健やかに生きるための基礎を培う食育の推進を図ることを目的とした会議。

※ **栄養教諭** 学校教育法第37条の規定により「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」ことを職務としており、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員。

※ **食育指導専門員** 栄養教諭や栄養士、関係部署等と連絡した食育の推進を図り、小・中学校を巡回しながら食に関する指導をサポートする職員。

※ **パスファインダー** 特定のテーマについて調べるために役立つ資料を紹介したリーフレットのこと。

個別施策9 教員の資質・能力の向上

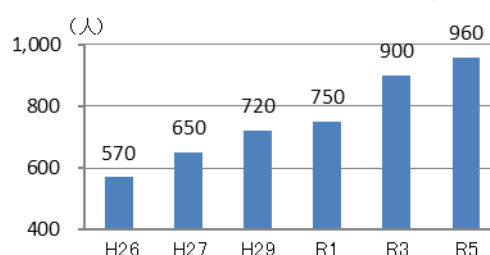
めざす姿

教員が子どもたちと向き合い、子どもたちの力を引き出す指導が行われています。

■現状と課題

- 子どもたちが新しい社会を創造する資質・能力を身に付けるため、教員が「主体的・対話的で深い学び[※]」の実現に向けた指導方法を習得するなど、指導力を向上させる必要があります。一方、近年の大量退職の影響により、学校によっては、教員の年齢構成の不均衡が生じており、若手教員の指導力の向上が重要となってきています。

道内公立小・中学校、高等学校、特別支援学校
教員の定年退職者数の見込み（札幌市を除く）



出典：北海道教育推進計画（北海道教育委員会）

- 教職員は日々の授業の準備、生徒指導、部活動指導のほか、学習指導要領[※]の改訂に伴う指導技術の習得や多様化する教育的ニーズへの対応など業務量が増加しています。
- 事務や部活動などに係る負担を軽減し、教員が子どもたちに向き合える時間をより多く確保し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務できるよう、学校における働き方改革を進める必要があります。

帯広市立小・中学校教職員の平成30年10月
1カ月間における時間外勤務時間の状況

(時間)	
小学校	中学校
40.3	67.8

出典：帯広市教育委員会

■取り組みの方向性

- 教職員の資質・能力を向上させるために、研修の実施や働き方改革を進めます。

※ 主体的・対話的で深い学び P9 を参照。

※ 学習指導要領 P28 を参照。

■主な取り組み

1 教員の指導力の向上

- (1) ICT※の活用技能の向上や外国語活動における効果的な指導方法の習得など新しい学習指導要領に適確に対応するための研修講座の開催や、学校内における OJT 研修※などにより、教員の指導力の向上に取り組めます。
- (2) 日頃の教育活動を家庭や地域に公開し、指導方法の工夫・改善に生かす取り組みを進めます。
- (3) 学校において、児童生徒や保護者アンケートなどに取り組む、教員の指導力の向上や学校運営の改善を図ります。
- (4) スケート技術や指導方法を身に付けるため、教員向けスピードスケート教室を開催します。



教員向けの研修会

2 教職員の働き方改革の推進

- (1) 教職員が本来の仕事に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境を整備するため、「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン※」に基づく取り組みを進めます。
- (2) 教職員の校務効率化に係るソフトの開発や、教務用パソコンの整備、校務支援システム※の導入など、教職員の業務効率化に向けた検討を進めます。

※ ICT P5 を参照。

※ OJT 研修 職場の上司や先輩が部下に対し、具体的な仕事を通じて、職務に必要な能力を修得させることによって、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動のこと。On the Job Training の略。

※ 帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン 帯広市立学校における働き方改革を推進するため、教育委員会や各学校が積極的に取り組む項目をまとめたもの。平成 30(2018)年5月策定。

※ 校務支援システム 教職員の校務の負担を軽減するとともに、児童生徒の成長を教職員全体で見守るきめ細かな指導の充実等を図ることを目的に、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステム。

3 地域とともに育む教育の推進

個別施策10 地域との連携・協働の推進

めざす姿

地域の人たちが子どもたちの教育に積極的にに関わり、健やかな成長を支えています。

■現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進行、家族形態やライフスタイルの変化など、社会の在り方や人々の価値観が多様化する中で、地域のつながりの希薄化が進んでいます。

- 全国学力・学習状況調査によると、「今住んでいる地域の行事に参加している」と思う児童生徒の割合は、全国平均よりも低い状況にあります。また、子どもたちが地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり一緒に遊んだりする機会も、全国平均より少ない状況にあります。

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	（％）		
	帯広市	全国	差
小6	62.7	68.0	-5.3
中3	44.2	50.6	-6.4

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
（文部科学省）

- 子どもたちの健やかな成長のためには、学校において教科を学ぶ意義を大切にしつつ、現実の社会との関わりの中でより確かな学びを実現することが重要であることから、各学校の課題や教育目標などを学校・家庭・地域が共有し、連携・協働した取り組みを進める必要があります。
- 子どもたちの育成や学校支援に関わる各種ボランティアにおいては、担い手の高齢化が進んでいることから、活動の中心となる担い手の育成や成り手不足の解消に取り組む必要があります。

■取り組みの方向性

- コミュニティ・スクール※の導入など、学校・家庭・地域の連携・協働による取り組みを進めます。

※ コミュニティ・スクール P9 を参照。

■主な取り組み

1 地域における支援体制の充実

- (1) 学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働した活動を効果的かつ持続的に推進するため、全ての市立学校にコミュニティ・スクールを導入します。また、家庭や地域が一体となった活動を充実させるため、積極的な情報発信を行います。
- (2) 学校や家庭、地域ボランティアをつなげるコーディネーターを中心とし、効率的に学校を支援する体制を整備し、学校や子どもたちを支援する取り組みを進めます。
- (3) 「帯広市子ども学校応援地域基金[※]」を活用し、学校・家庭・地域の連携により子どもたちの成長を応援する取り組みを支援します。
- (4) ボランティアやコーディネーターの成り手不足を解消するため、情報交換会や研修会を実施し育成に取り組むほか、細やかな情報発信により、家庭や地域などへ活動の周知を図ります。



コミュニティ・スクールの様子

※ 帯広市子ども学校応援地域基金 学校、家庭及び地域が相互に連携し、地域ぐるみで子供を応援するために実施する取組の費用に充てるための基金。平成 28(2016)年3月創設。

2 子どもの安全対策の充実

- (1) 学校・家庭・地域が連携し、登下校時における子どもたちの見守り活動や通学路の安全点検などを行い、子どもたちが安心して通学できる環境づくりに取り組みます。また、子どもたち自身が身の安全を守るため、子ども110番の家の周知・拡充などにより、安全対策を進めます。
- (2) 災害等発生時に備え、各学校において防災教育を行うほか、関係機関との連絡体制などを定めた危機管理マニュアルの確認・見直しを行い、事故の未然防止や発生時の迅速な体制づくりに取り組みます。
- (3) 災害情報や不審者情報などを保護者にいち早く提供する「帯広市子供安全ネットワーク※」の活用を推進します。



登校時の見守り活動

3 地域主体の体験活動への支援

- (1) 子どもたちに多様な体験活動や幅広い世代の人と交流する機会などを提供するため、地域ボランティアが企画・運営し、放課後などに学校施設を活用して行う活動や、青少年育成団体による体験活動などを支援します。



子どもの居場所づくり（工作体験）

※ 帯広市子供安全ネットワーク 不審者情報などの緊急連絡をEメールで保護者や教職員に知らせるシステム。

個別施策11 家庭教育への支援

めざす姿

各家庭において、子どもたちが規則正しい生活習慣や社会的なマナーを身に付ける教育が行われています。

■現状と課題

- 子どもたちの基本的な学習習慣・生活習慣の確立やインターネットの使用におけるマナーを身に付けさせるなど、家庭における教育は重要な役割を担っています。
多くの家庭が家庭教育の充実に努めている一方で、家庭環境の複雑化や地域社会とのつながりの希薄化などを背景として、親子の育ちを支える人間関係が弱まる中、子育てについて悩みを抱える家庭が多くなっています。
- 本市が平成 28（2016）年度に行った児童生徒の保護者アンケート調査によると、「生活習慣や礼儀など、家庭において期待される教育が行われているか」という質問に対し、「十分に行われている」または「ほぼ行われている」を合わせた回答が約4割である一方、「どちらともいえない」という回答も同程度の割合を占めています。
- 全国学力・学習状況調査によると、学校での出来事について、家の人に話をしている子どもたちが7割以上を占める一方、十分に話をできていない子どもたちも一定程度存在しています。
- 子どもたちが基本的な食習慣や学習習慣、社会的なマナーなどを身に付ける基盤となる、家庭における教育を行うための支援が求められています。

「家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか」という質問に対し「している」「どちらかといえば、している」と答えた割合

	（％）		
	常広市	全国	差
小6	75.4	77.4	-2.0
中3	77.5	76.4	1.1

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
（文部科学省）

■取り組みの方向性

- 家庭における教育力の向上のため、家庭への情報提供や学校と家庭、PTA などと連携した取り組みを進めます。

■主な取り組み

1 教育相談の充実

- (1) 子どもの進路や友人関係、いじめ・不登校など、子育てや教育の悩みについての相談に対応するため、家庭訪問相談員を配置します。

2 家庭教育力向上のための支援

- (1) 子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、起床や食事の摂取状況を家庭において記録するためシートを配布し、学校において確認し助言を行います。
- (2) 家庭において、食や健康に関する正しい知識を身に付けられるようにするため、給食だよりや食育通信などを配布します。
- (3) 家庭学習習慣の確立に向けて、学習の仕方やポイントをまとめた手引きなどを各学校において作成し、配布します。
- (4) インターネットやスマートフォンの使用上のルールやマナー、危険性などについての理解を深めるため、保護者を対象とした講習会などを実施します。
- (5) 家庭における読書活動を支援するため、年齢に応じた絵本セットの設置や事業などを実施するとともに、保護者等の読書活動への理解を促進します。



年齢別ブックリスト※

3 PTA との連携の促進

- (1) 家庭における教育力を高めるため、学校と PTA の間で情報交換を積極的に行うなど、連携強化を進めます。
- (2) 学校と家庭が連携して子どもたちの健やかな成長を育むため、PTA 活動への支援を行います。

※ 年齢別ブックリスト 対象年齢（0～1 歳・2～3 歳・4～5 歳）ごとに、図書館司書が選んだ「オススメ絵本リスト」を作成。乳幼児健診時に配布しているほか、図書館にも設置している。

個別施策12 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進

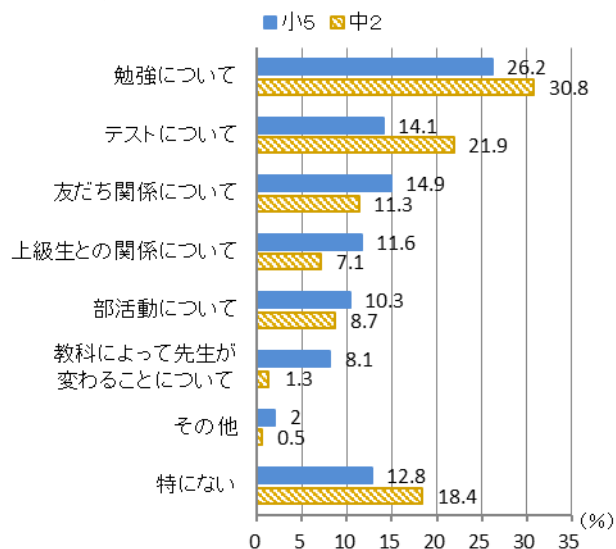
めざす姿

学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。

■現状と課題

- 学習指導要領^{*}の改訂により、小学校中学年における外国語活動の導入、道徳の教科化、情報活用能力の育成など、教育内容の量的・質的充実が図られる中、小・中学校9年間を見通した計画的・系統的な学習指導・生徒指導が重要となってきました。
- 文部科学省の調査によると、いじめの件数や不登校児童生徒数は、小学校6年生から中学校1年生になったときに増加しており、新しい環境における学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれています。
- 本市においても、中学校において学習面でのつまずきなどから不登校になる件数が多くなり、帯広市教育委員会の調査では、8割以上の児童生徒が中学校進学に関して、不安を抱いたり、中学校に進学してから困った経験をしたと答えています。
- 本市は中学校区を単位とする「帯広市エリア・ファミリー構想^{*}」の取り組みを基盤として、幼児期から中学校段階までの校種間の連携や小中一貫教育^{*}を進めています。一つの小学校から複数の中学校に分散して進学する地域があることや、幼稚園や保育所などに在籍する子どもたちは家庭の居住地によって進学する小学校が異なることから、学校区における課題認識の共有を図る難しさがあります。

「中学校への進学に不安はありますか。(中学校に進学してから困ったことはありますか。)それはどんなことですか。」という質問に対する回答



出典：平成30年度教育に関する意識調査（帯広市教育委員会）

■取り組みの方向性

- 小・中学校9年間を通した連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動により、学びと育ちをつなぐ取り組みを進めます。

■主な取り組み

1 学校間の連携の推進

- (1) 幼稚園・保育所、小学校、中学校などの間において、子どもの学びと育ちをつなぐため、職員の交流や情報交換などに引き続き取り組みます。
- (2) 「帯広市小中一貫教育推進基本方針[※]」に基づき、義務教育期間を見通した教育課程[※]を編成するほか、小学校における一部教科担任制の導入などの取り組みを進めます。



保育園児と小学生の交流



小・中学校教員の研修交流会

2 通学区域の見直しの実施

- (1) 小中一貫教育や義務教育期間を通じた地域活動との連携を推進する観点から、通学区域の見直しを進めます。

※ 学習指導要領 P28 を参照。

※ 帯広市エリア・ファミリー構想 子どもたちの学びと育ちの円滑な接続を目的とした、市内の各中学校区内の幼稚園・保育所、小学校、中学校及び児童保育センター間による児童生徒の交流、教職員の合同研修会や情報交換などの取り組み。

※ 小中一貫教育 P9を参照。

※ 帯広市小中一貫教育推進基本方針 市が進めようとする小中一貫教育の推進に関わる基本的な方針。当方針のほか、小中一貫教育を進めるための具体的な取り組みを示すガイドブックがある。平成 31(2019)年2月策定。

※ 教育課程 P23 を参照。

4 安全・安心な教育環境の整備

個別施策13 誰もが安心して学べる教育の推進

めざす姿

障害の有無や家庭の経済状況等に関わらず、誰もが安心して学んでいます。

■現状と課題

- いじめや不登校の件数は全国的に増加しており、本市においても、人間関係などに悩みを抱えている児童生徒が存在していることから、生徒指導、相談体制の充実を図るとともに、いじめの未然防止などに係る取り組みを進める必要があります。

平成30年度不登校児童生徒の状況（在籍比）

	帯広市	全国	差
小学校	0.67	0.70	-0.03
中学校	2.81	3.65	-0.84

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

- 少子化の進行により、児童生徒数が減少している一方で、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増加しています。また、外国人世帯の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒も増加していることから、一人ひとりのニーズを把握しながらきめ細かな支援を行う必要があります。

- 本市においては、就学に必要な経済的支援を受けている世帯の割合が全国平均と比較して高い状況にあり、引き続き経済的に困難な状況にある家庭の子どもが安心して学習できるように支援する必要があります。

就学援助率

	帯広市	全国	差
	22.3	15.0	7.3

出典：平成28年度就学援助実施状況等調査（文部科学省）

- 中学校卒業者の減少を踏まえ、北海道教育委員会は高等学校の学級数の調整を進めており、市内公立高校の学級数は減少傾向にあります。一方、市内の中学校卒業者のうち市内公立高校への進学者数は6割程度にとどまっており、同規模の他都市と比べても低い状況にあることから、保護者の経済的負担や生徒の通学に要する負担軽減のため、市内高等学校の間口を確保する必要があります。

■取り組みの方向性

- いじめの未然防止や就学に対する支援など、誰もが安心して学ぶことができる環境の整備を進めます。

■主な取り組み

1 いじめ・非行の防止

- (1) いじめを未然に防止し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにするため、「帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針[※]」に基づき対応します。
- (2) 子どもたちがいじめを自分自身の問題として、より深く考えることができるようにするため、道徳などの教科を通じて、いじめや人権について考え、議論する取り組みを進めます。
- (3) 各学校において、いじめの状況を早期に把握するためアンケート調査を実施します。また、家庭や地域住民、関係者相互との情報交換など連携協力を進めます。
- (4) ネット上のいじめなどインターネット上のトラブルから子どもたちを守るため、危険性の指導の徹底やネットパトロールの実施などに取り組みます。
- (5) いじめなどにおける問題を抱える子どもや保護者を支援するため、家庭訪問相談員による相談対応やスクールカウンセラー[※]、スクールソーシャルワーカー[※]と連携して取り組みます。
- (6) 非行を未然に防止するため、巡回指導、遊興施設への立入調査、講座の実施や啓発活動などに取り組みます。



いじめに関する講座

※ **帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針** 各学校においていじめを防止するため、相談体制や取り組みなどについて示した方針。平成31(2019)年3月策定。

※ **スクールカウンセラー** 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する者で、児童生徒の生活環境上の問題に対して、関係機関等と連携し課題解決を支援する職員。

※ **スクールソーシャルワーカー** いじめ・不登校・暴力行為など、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等と連携し、課題解決に向けて対応する職員。

2 不登校への対応

- (1) 子どもたちの不安や戸惑い、悩みに早期に対応するため、こころの教室相談員[※]による相談やスクールカウンセラー[※]によるカウンセリングを行います。
- (2) 不登校傾向の子どもに対して、家庭訪問相談員と連携し、子どもや保護者からの相談対応や助言などを行います。また、子どもの自立や学校生活への復帰を支援するため適応指導教室[※]を運営し、教育相談、個別学習やグループ活動などを行います。
- (3) 登校できない子どもたちや家庭の状況に応じた支援を行うため、ICT[※]を活用した学習指導のほか、児童相談所やフリースクール[※]などの関係機関と連携した取り組みを進めます。

3 教育機会の確保

- (1) 学校徴収金や教材購入費などの保護者負担について、先進事例の調査・研究等を行い、軽減に努めます。
- (2) 経済的な困難を抱える家庭への支援や経済的な理由により修学が困難な学生または生徒に学資の貸与を行うなど、子どもの教育機会の確保を進めます。
- (3) 市内私立高校の教育環境の充実のため、教材教具整備等に係る支援を行います。
- (4) 遠距離を通学する児童生徒のためのスクールバスの運行や、肢体不自由児学級に通学する子どもたちのための通学支援を行います。
- (5) 中学校卒業者が希望する進学先へ進学できるよう、市内高等学校の間口確保に向け、関係団体と連携し要請活動を行います。

4 一人ひとりに応じた教育の充実

- (1) インクルーシブ教育[※]の方向性を踏まえ、障害や学習において困り感を抱えた子どもたちが、一人ひとりの特性や状況にあった環境で教育を受けられるよう、通級指導教室[※]の開設など多様な学びの場の整備を進めます。
- (2) 特別支援教育支援員[※]の配置、個別の指導計画及び支援計画の作成、関係機関・保護者との情報共有や特別支援に係る教員の知識・技能の習得を進めるなど、支援や配慮が必要な子どもたちの学びの環境を整備します。

- (3) 日本語能力に応じた指導が必要な子どもたちが、学校生活に適應できるようにするため、特別な教育課程※を編成するなどし、日本語指導を行います。
- (4) アイヌ子弟に係る教育相談や支援を行うため、アイヌ教育相談員を配置します。
- (5) 豊かな自然環境や小規模校の特色を生かした教育活動を通じて、学力の向上、健やかな成長、豊かな人間性の育成を支援する小規模特認校制度※を継続します。

※ **こころの教室相談員** 児童生徒の悩みなどの相談や気軽な話し相手となりながら、心にゆとりを持てる環境づくりを行う職員。

※ **スクールカウンセラー** P45 を参照。

※ **適応指導教室** 不登校生徒などの学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を行うために設置した教室。

※ **ICT** P5 を参照。

※ **フリースクール** 何らかの理由で通学できない子どもたちに、学習活動・教育相談・体験活動などの活動を行っている民間の施設。

※ **インクルーシブ教育** 人間の多様性の尊重等の強化、障害のある人が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ仕組み。

※ **通級指導教室** 通常学級に在籍している児童生徒の障害の程度に応じて、一部特別の指導を行うための教室。

※ **特別支援教育支援員** 障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行う職員。

※ **教育課程** P23 を参照。

※ **小規模特認校制度** 一定の条件のもと、住所変更をすることなく、自然環境に恵まれた農村地域の小学校に通学することができる制度。令和2(2020)年3月現在2校が対象。

個別施策14 安全で充実した教育環境の整備

めざす姿

安全で機能的な学校施設の整備など、良好な教育環境のもとで、子どもたちが充実した学校生活を送っています。

■現状と課題

- 本市では、全ての学校施設において耐震化が図られている一方、約7割の施設が築30年を超えており老朽化が進んでいるほか、非構造部材※の耐震化が完了していないことから、施設の安全面や機能面の改善を図る必要があります。

- 情報化が進展する中、ICT※を活用した授業や教育活動は重要性を増してきています。このため、ICT環境の整備を進める必要があります。

平成31年3月現在における普通教室の無線LAN整備率

(%)		
帯広市	全国	差
7.8	40.7	-32.9

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

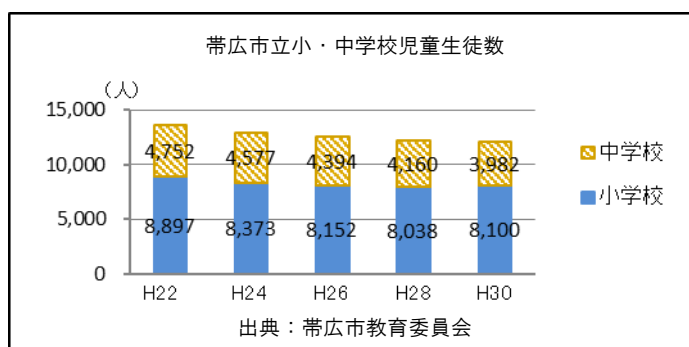
- 少子化の進行により、本市における児童生徒数はピーク時と比較して約半数となっています。グローバル化が進展する中、多様な人と良好な人間関係を築くことのできる人間性の育成が重要となっており、学校における一定の集団規模の確保に向けて取り組む必要があります。

ピーク時※と比較した児童生徒数の状況

(人)			
	ピーク時	平成30年度	差
小学校	15,960名	8,100名	-7,860名
中学校	8,144名	3,982名	-4,162名

出典：帯広市教育委員会

※ピーク時 小学校：昭和58(1983)年 中学校：昭和62(1987)年



■取り組みの方向性

- 学校施設の長寿命化改修やICT機器の整備、学校の適正規模の確保など、子どもたちが充実した教育を受けることができる教育環境の整備を進めます。

※ 非構造部材 建物の構造体（骨格）以外の屋根や外壁、天井材や建具、照明器具、窓枠などのこと。

※ ICT P5を参照。

■主な取り組み

1 学校施設の整備

- (1) 施設の機能・性能を確保しながら省エネ化や多様な学習形態による使用を可能とするため、「帯広市学校施設長寿命化計画[※]」に基づく整備を進めます。
- (2) 天井や窓ガラスの耐震化を進めるなど、安全性の確保と避難所としての機能強化に取り組みます。
- (3) ICT を活用した効果的な教育が行われるよう、校内無線 LAN などの整備の検討を進めます。

2 学習環境の整備

- (1) 学校で使用する机・椅子などの備品の更新や、学校施設・設備の適切な維持管理を行い、良好な教育環境を確保します。
- (2) 学力の定着や「主体的・対話的で深い学び[※]」を実現するため、画像や動画、教育用アプリケーションを利用したわかりやすい授業を展開するほか、大型提示装置[※]や実物投影機[※]、パソコン・タブレット端末などの ICT 機器の整備を進めます。
- (3) 体育用教材や楽器、実験用教材など、教育活動において必要な教材教具の更新を進めます。



パソコン教室での授業



タブレット端末を活用した学習

※ **帯広市学校施設長寿命化計画** 学校の施設整備に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校に求められる施設の機能・性能を確保するために策定した計画。平成 31（2019）年策定。

※ **主体的・対話的で深い学び** P9 を参照。

※ **大型提示装置** 大型テレビやプロジェクターなど、デジタルコンテンツを大きく写す機能を持つ装置で、コンピュータや実物投影機を接続できるもの。

※ **実物投影機** 教科書などの被写体を手で撮影し、大型提示装置などに写せるようにする装置。

3 学校適正規模確保の推進

- (1) 児童生徒数が減少する中で、一定の集団規模における多様な考え方に触れることなどを通じて一人ひとりの能力や資質を伸ばしていくため、小・中学校の適正規模の確保の取り組みを進めます。

5 自ら学びともに支える生涯学習の推進

個別施策15 学習活動の促進

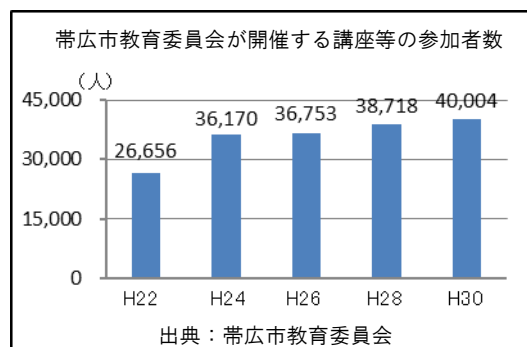
めざす姿

誰もが生涯にわたり、目的やライフステージに応じた学びを続けています。

■現状と課題

- 科学技術の進歩やグローバル化の進展など社会が急速に変化する中、学習ニーズは高度化・多様化が進んでいます。また、人生の可能性を広げ、新たなステージで活躍するために、必要となる知識や技能を身に付けていくことが重要となっています。

- とかちプラザや図書館、百年記念館、動物園などの社会教育施設では、施設の特徴を生かした学習活動が行われていますが、社会の変化や市民ニーズを踏まえ、関係機関などとの連携や協力を行いながら多様な学習機会を提供し、市民の生涯を通じた学習活動をさらに促進していく必要があります。



- 市民への学習情報の提供は、情報誌の発行や SNS※を活用して行っていますが、新しい情報をより効果的に届けていく必要があります。

■取り組みの方向性

- 仕事や生きがいづくりなどにつながる多様な学習機会や情報を提供し、市民の主体的な学びを促進します。



とかちプラザでの市民大学講座※

※ SNS P32 を参照。

※ 市民大学講座 十勝・帯広の地域特性を学ぶ講座や地域づくりに役立つ講座、趣味・教養に関する講座などを開講している。

■主な取り組み

1 学習機会や情報の提供

- (1) 誰もが生涯にわたり学習を続け、いつまでも生きがいを持って豊かに暮らすことができるよう、他の関係団体や高等教育機関などと連携しながら、個人や社会のニーズを踏まえた多様な学習機会を提供します。
- (2) 学習への意欲や関心を高めるため、ホームページや広報紙のほか、時代に合った手段を活用し、効果的な情報発信に取り組みます。
- (3) 図書館において、地域にゆかりのある図書や映像などの郷土資料の収集・保存に努め、地域についての調査研究や理解を深めるための情報を提供します。
- (4) 百年記念館において、地域の自然や歴史にかかわる資料の収集や調査研究を行い、その成果を生かした企画展示や博物館講座を開催します。また、展示内容の理解促進のため、常設展示室を適宜更新し魅力ある展示に取り組みます。
- (5) 動物園において、飼育体験や講座を通じて、命の大切さや動物をとりまく自然環境などの理解を深めるプログラムを実施します。また、地域の野生動物や家畜を展示し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供します。
- (6) 社会教育施設や周辺施設との情報交換を行い、施設間の連携した取り組みを推進します。



動物園での飼育体験



百年記念館での博物館講座

個別施策16 学習を通じたまちづくり

めざす姿

学習を通じて身に付けた知識や経験をまちづくりなどに生かしています。

■現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進み、地域におけるつながりの希薄化が懸念される中、市民がこれまで培ってきた様々な知識や経験を生かしながら、行政や事業者等と協働して主体的にまちづくりを進めていくことが求められています。
- 本市においては、学習の成果を生かした市民の自主的な活動を促進するため、地域の学習団体が行う講座や学習会への支援を行うとともに、社会教育施設での展示の解説や施設サービスの提供に取り組むボランティアを育成し、活躍する機会を創出してきました。
- 近年は、急速な社会環境の変化や取り組むべき課題の複雑化などにより、市民の主体的な参加による持続可能な活動を進めていく上では、人づくりやつながりづくりが課題となっています。
- より多くの市民が学習や活動に参加し、ともに学びあい多様な関係性を創りながら、学習成果を生かして活動できるよう、地域で活動する様々な団体の連携、協力や、市民の自主的な活動の支援を通じて、まちづくりの担い手となる人材を育成していく必要があります。

■取り組みの方向性

- 学習成果をまちづくりなどに生かすため、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、地域の人材の育成と活用を図ります。



生涯学習推進委員会※による学習活動

※ 生涯学習推進委員会 自己啓発とコミュニティづくりを目的に地域の生涯学習活動を推進している団体。地域や生活に関わる様々なテーマを中心に講座の企画立案を行っている。

■主な取り組み

1 自主的な学習活動の支援

- (1) 図書館でのおはなし会をはじめ、百年記念館や動物園での展示解説など、社会教育施設で行う市民のボランティア活動を支援します。
- (2) 子どもから高齢者まで誰もがともに学びあい、人と人とのつながりを育む機会を提供するため、社会教育関係団体が地域で行う多様な学習活動を支援します。

2 地域の人材の育成・活用

- (1) 社会教育施設において、ボランティアの育成や技術向上のための講座を行います。
- (2) 若い世代の社会参加を促進するため、地域の教育機関と連携し、動物園でのふれあい事業へのサポートなど学生がボランティア活動に参加する機会の提供に取り組めます。
- (3) 地域の特色ある調査研究に取り組むなど、帯広畜産大学との幅広い連携を進めます。
- (4) 地域の人材の活用を図るため、学習指導者や講師のほか、学習活動を行う団体などの情報をホームページなどで広く紹介します。



図書館ボランティアによるおはなし会



ふれあい教室をサポートする学生ボランティア

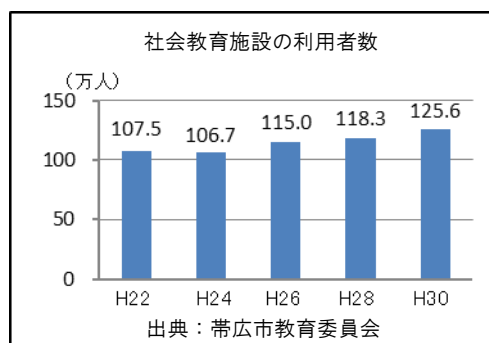
個別施策17 社会教育施設の整備・管理運営

めざす姿

社会教育施設が積極的に活用され、多様な学習活動が行われています。

■現状と課題

- 社会教育施設は、地域住民の学習や活動の拠点として活用されており、社会的な要求水準を満たしながら利用者の安全性や利便性を確保する必要があります。また、インターネットを介した疑似体験が容易となる中で、人と人とが交流し、書物や作品、資料などに実際に触れ、体験をしながら学ぶ場としても重要性が高まっています。
- 本市においては、地域住民の多様な学習活動を進めるために、図書館をはじめ、百年記念館や動物園、児童会館などを整備し、計画的に設備の更新などを行ってきましたが、施設の老朽化への対応や社会の変化に応じた設備の充実、資料の収集や展示物の更新、効率的な管理運営などが課題となっています。
- 今後も社会教育施設が地域住民の学習や活動の拠点となるために、利用者ニーズを踏まえながら、快適な学習環境の提供を行うとともに、長期的な視点に立った計画的な施設機能の維持と整備を進めていく必要があります。



■取り組みの方向性

- 利用者ニーズを踏まえ、施設整備を計画的に進めるとともに、適切な管理運営に取り組めます。

■主な取り組み

1 計画的な施設整備の実施

- (1) 利用者の安全性を確保するとともに、資料の保存や展示など施設の特色ある機能を適切に発揮するため、施設の計画的な修繕や整備を行います。

2 適切な管理運営の推進

- (1) 施設の設置目的に即し、利用者ニーズを捉え、指定管理者制度[※]や管理委託により民間のノウハウを活用するなど、利便性の向上や効果的・効率的な管理運営に取り組めます。

※ 指定管理者制度 市が指定する法人やその他の団体が公の施設（スポーツ施設や公園等）の管理・運営を行う制度。

6 人が輝く文化芸術活動の推進

個別施策18 文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働

めざす姿

文化芸術活動を通じて、心の豊かさや生きがい、人とのつながりが生まれています。

■現状と課題

- 文化芸術活動は創造性や感性を育み、人々に精神的な豊かさや感動を与え、市民が生涯にわたって、他者とのつながりを持ちながら、生きがいや潤いのある生活を実現するために、ますます重要になってきています。
- 本市においては、市民芸術祭の開催や市民オペラ公演など、地域の特色ある文化芸術活動が行われており、市民の自己表現や自己実現の場となっているほか、様々な人の交流や連携の機会となっています。
- これまで培ってきた活動や人材、文化施設などの資源を生かしながら、個人や団体が継続して活動に取り組む一方で、少子高齢化などの社会状況の変化や趣味の多様化などにより、文化団体の減少など活動の縮小傾向も見受けられます。
- 市民の主体的な文化芸術活動を進め、誰もが文化芸術活動に触れることのできる環境をつくっていくためには、担い手の育成をはじめ、活動を支えるすそ野の拡大や創作活動の活性化につながる取り組みを進めていく必要があります。

■取り組みの方向性

- 文化団体や企業、行政など多様な主体による協働により、良質な文化芸術に触れる機会の提供や、誰もが楽しく文化芸術活動に携われる環境づくり、指導者の育成を図るなど、市民の主体的な文化芸術活動を推進します。
- 多くの文化団体等が連携して開催する事業をはじめ、子ども向け鑑賞事業、鑑賞・発表活動の場となる施設の管理など、活動基盤に関わる取り組みを進めます。

■主な取り組み

1 市民文化芸術活動の促進

- (1) 文化団体などが開催する公演や展覧会、成果発表などの事業に対し、支援や協力を行い、市民の主体的な文化芸術活動を促進する取り組みを進めます。
- (2) 多くの活動者や各分野の文化団体が広く参加する事業を支援し、発表の機会や交流の場を提供します。
- (3) 市民の主体的な文化芸術活動の促進や若い世代の文化芸術活動のすそ野を広げるため、文芸誌の発刊や各種関連教室・講座を実施します。
- (4) 「帯広市ふるさと文化基金[※]」を活用し、市民の主体的な文化活動を支援します。
- (5) 学校施設の開放事業などにより、市民の文化芸術活動を支援します。

2 文化活動団体の活動支援・指導者育成

- (1) ホームページなどを活用し、文化団体や指導者について情報提供を行い、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- (2) 地域文化の向上発展に功績のあった優秀な文化芸術活動を行う個人・団体を顕彰します。
- (3) 広く地域の活動者や団体と連携しながら活動する文化団体に対し、支援や協力を行います。
- (4) 文化団体間や企業、各団体など、地域の多様な主体の連携を促進しながら、創作や練習、発表等の活動を行う「創る人」、その発表活動を鑑賞する「観る人」、活動を周囲から「支える人」による協働の機運醸成に努めます。

3 文化芸術の鑑賞機会の提供

- (1) 音楽や演劇などの公演や展覧会を開催し、良質な文化芸術に触れる機会を提供します。
- (2) 市民協働による文化芸術の鑑賞機会を提供する取り組みを進めます。

※ 帯広市ふるさと文化基金 帯広市の風土に根ざした文化振興の費用に充てるための基金。平成元(1989)年10月創設。

個別施策19 文化資源の継承・活用

めざす姿

歴史、伝統、文化への理解を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を持っています。

■現状と課題

- 地域間の交流やグローバル化が進展する中で、十勝・帯広の域外の人々と、互いに自己や地域を紹介し理解し合うとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育みながら地域社会の形成につなげていくためには、地域の歴史や文化、自然などについて学び、ふるさとへの理解を深めることが大切です。
- 本市においては、地域の自然や、固有の言語や生活習慣などをもち自然と共生する生活を送っていた先住民族であるアイヌの人々の文化、日本有数の農業地帯に至った開拓の歴史、まちの形成や産業などについて、社会教育施設での関連資料の展示や各種講座の開催、市ホームページや現地看板などにより、文化財をはじめとした地域の文化資源について紹介しています。
- これらの取り組みにより、地域の文化資源に関心が寄せられる一方で、歴史や文化などの継承をはじめ、文化資源の保存や伝承に関わる人材等の確保のほか、まちづくりにつなげる活用方策が課題となっています。
- 文化資源を生かしていくため、学校教育や観光など、他分野との連携促進に努め、多くの市民がふるさとの歴史や自然などを理解するとともに、文化資源の継承のための活動などにつなげていくことが求められています。

■取り組みの方向性

- ふるさとの歴史、伝統、文化に対する誇りと愛着を育むために、貴重な文化資源の保存に努めるとともに、文化財を通じた多様な学習機会を提供するなど、その活用に取り組めます。

■主な取り組み

1 文化財等の調査・保存・活用

- (1) 市ホームページや史跡標示板※、公開事業等により、文化財の周知促進に取り組みます。また、文化財の所有者や管理者等への協力を行うとともに、観光など他分野との連携に取り組むなど文化財の活用を促進します。
- (2) 埋蔵文化財センターを中心に、埋蔵文化財の保護や調査研究に取り組みます。また、埋蔵文化財への理解を促進するため、重要文化財「八千代A遺跡出土品」などの普及事業を行います。



学芸員が説明する
「ぶらり帯広・文化財めぐり」



平成 30（2018）年に国の重要文化財
に指定された八千代A遺跡出土品

2 アイヌ伝統文化の調査・保存伝承・普及

- (1) 国指定重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊の活動の支援など、十勝地域の伝統的なアイヌ文化の保存や伝承活動を支援するほか、公開イベントや出前教室などの普及事業を行います。
- (2) アイヌの伝統文化に関する調査研究を行うとともに、情報の発信や資料の充実をはかります。

3 市史資料収集・保存

- (1) 将来の市史編纂事業などに備えるために、本市のできごとを行政・社会・文化など分野別にまとめた「年史報告書」を毎年度作成します。また、新たな史料収集と調査を行うとともに、収集史料の公開事業に取り組みます。

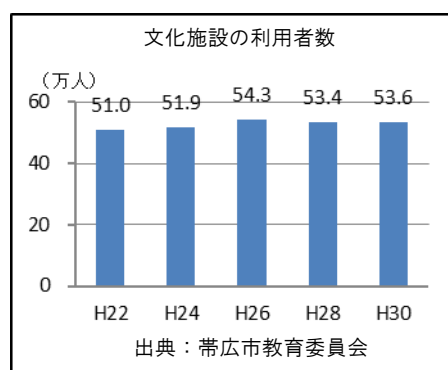
※ 史跡標示板 帯広市の歴史的文化遺産などの史跡に、その歴史や概要などを記した標示板。令和2(2020)年3月現在 36基設置している。

個別施策20 文化施設の整備・管理運営

めざす姿 市民が文化施設に魅力を感じ、積極的に活用しています。

■現状と課題

- 市民の文化芸術活動の発表や鑑賞の場の拠点施設である文化ホールなどの文化施設については、安全性や緊急性を考慮しながら修繕・更新等を行っている一方で、施設本体や設備、備品の老朽化が進んでいます。また、指定管理者制度※の導入など効率的・効果的な管理運営と、利用者の意見等を反映したサービスの向上、利用促進を図っている中、人口減少や少子高齢化等を背景に、施設利用者数の増加が見込みにくい状況となっています。



- 文化施設の整備・管理運営において、安全性の確保はもとより、利用者がより使用しやすい環境整備が求められている中、長寿命化等に向けた計画的かつ効率的な修繕・更新を進めていく必要があります。また、将来的に利用料・使用料収入の減少が想定される中で、適切な管理運営と利用者サービスを維持していく必要があります。

■取り組みの方向性

- 十勝管内の拠点文化施設としての機能・性能を確保しながら計画的な整備を進めるとともに、適切な管理運営と利用者サービスの向上に取り組めます。

■主な取り組み

1 計画的な施設整備の実施

- (1) 利用者の安全性を確保するとともに、施設の機能を発揮するため、市民文化ホールや市民ギャラリーなど、文化施設の計画的な施設改修や整備を進めます。

2 適切な管理運営の推進

- (1) 施設の設置目的に即し、利用者ニーズを捉え、指定管理者制度や管理委託により民間のノウハウを活用するなど、利便性の向上や効率的・効果的な管理運営に取り組めます。

※ 指定管理者制度 P55 を参照。

7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進

個別施策21 多様なスポーツ活動の促進

めざす姿

誰もが、「する・みる・ささえる」など多様な形で、スポーツに親しんでいます。

■現状と課題

- スポーツは、「する」ことによる楽しさや喜び、「みる」ことによる感動、生きる活力、「ささえる」ことによる共感、社会の絆につながり、楽しく健康でいきいきとした人生を送ることに貢献するものです。

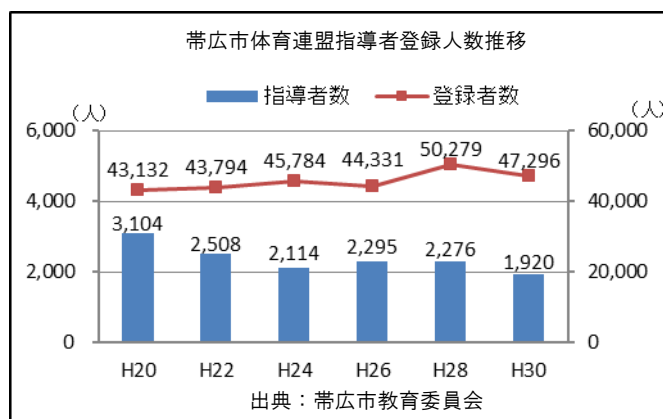
- 少子化により学校単位でスポーツ少年団や部活動のチームを構成することが難しく、複数校からなる混合チームやクラブチームなどが増加傾向にあります。また、児童生徒のスポーツクラブ等の所属割合が全国平均よりも低い状況です。

「運動部（部活動）やスポーツクラブに入っている（所属している）」と回答した児童生徒の割合

	(%)			
	小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
帯広市	69.6	45.7	88.4	61.2
全国	78.0	51.4	95.5	69.1
差	-8.4	-5.7	-7.1	-7.9

出典：平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

- 競技スポーツに親しめる環境には、チームの指導や競技会の運営など「ささえる」ための多くの人材が必要です。しかし、競技役員や競技審判などの人材の高齢化が進み、人材の確保が求められています。また、競技団体数が減少していることもあり、指導者人材が平成20（2008）年度と比較し大きく減少しています。



- 十勝・帯広の特色の一つとして冬季スポーツが親しまれていますが、他の競技と同様スケート競技においても競技者数が減少しています。

- 将来にわたり、身近な地域でスポーツを楽しめる環境を維持するためには、子どもたちが競技スポーツに興味、関心を持つ必要があります。また、スポーツの普及・振興に指導者は重要な要素であり、人材の確保に加え、指導技術の向上やハラスメントの防止にも取り組む必要があります。
- 学校におけるスピードスケートの授業や、日本トップレベルの選手などが練習に訪れる帯広の森屋内スピードスケート場などの良好な競技環境を活用しながら、すそ野拡大の取り組みを今後も進めていく必要があります。

■取り組みの方向性

- スピードスケートをはじめとした地域における各種競技スポーツを普及し、競技者の人口の拡大や競技力の向上に取り組むほか、競技スポーツを支える活動の支援に取り組めます。

■主な取り組み

1 スポーツの振興

- (1) 予選大会等を経て、全道大会や全国大会に出場する選手などを支援します。
- (2) スポーツ大会等において優秀な成績を修めた選手や本市のスポーツの普及・振興に特に貢献のあった人を表彰します。
- (3) プロスポーツやスケート国際大会などのトップレベルのスポーツを観戦する機会を提供します。

2 スポーツ団体の支援・指導者人材の育成

- (1) スポーツ環境を支える人材の確保や指導技術の向上を図るスポーツ競技団体の連合体の活動を支援します。
- (2) 身近な地域でスポーツを楽しむ環境を維持していくために必要な指導者の確保、育成活動を支援します。

3 スケート競技の振興

- (1) スピードスケート競技のすそ野拡大のために未就学児や児童、生徒、保護者を対象とした講習会などを開催します。
- (2) スピードスケート競技の選手を対象とした教室を開催します。

個別施策22 スポーツによる活力のあるまちづくり

めざす姿

誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツで集い、まちの賑わいづくりにつながっています。

■現状と課題

- スポーツは、年齢、性別、障害の有無等に関わらず誰もが参画できるものであり、人々の意識や行動を変化させ、前向きで活力に満ちた社会の実現に貢献できます。
- これまで本市では、昭和 63（1988）年に健康スポーツ都市宣言※を行い、小学校区にスポーツ推進委員を配置し、小学校を中心とした地域のスポーツ活動の促進を図ってきたほか、市民の健康・体力づくりや生きがいづくりを目的として、スポーツ大会やスポーツ教室・講習会等を開催し、生涯スポーツの振興を図ってきました。一方で、地域の生涯スポーツの振興を担うスポーツ推進委員の高齢化が進んでいるほか、人材の確保に苦勞を擁する状況となってきました。
- これまでも各種スポーツ教室や体験会などを開催してきましたが、障害のある人など、広く誰もがスポーツ活動に親しむことができる取り組みを進める必要があります。
- 地域のスポーツ振興や競技力の向上に加え、人をまちに呼び込み、地域のにぎわいを生み出すことを目的の一つとして、ワールドカップスピードスケート競技会や日本クラブユースサッカー選手権大会（U-15）などの国際大会、全国大会などの様々なスポーツ大会の誘致・開催を行ってきたほか、プロ野球やバスケットボールなど日本のトップレベルの試合が開催されてきました。
また、フードバレーとかちマラソン大会を開催し、域外より多くの人々が帯広を訪れています。
- 今後も多くの人をまちに呼び込み、人が集い、地域のにぎわいにつなげていくために魅力ある催しを開催することが必要です。

■取り組みの方向性

- 誰もが、身近にスポーツに親しめる機会やトップレベル選手と触れ合う機会を提供するほか、地域で活動する人材や団体を育成し、スポーツを通じたまちの賑わいづくりに取り組みます。

※ 健康スポーツ都市宣言 地域に根ざしたスポーツ活動を通じ、明るくたくましい心とからだを育み、躍動する豊かなまちをめざして、昭和 63(1988)年 10 月に市が行った宣言。

■主な取り組み

1 地域スポーツの振興

- (1) 地域のスポーツ振興の中心的役割を担うスポーツ推進委員の人材確保、育成を図るとともに、市民がスポーツに親しむきっかけづくりのため、スポーツ推進委員を中心に地域でのスポーツ教室を開催します。
- (2) 誰もがスポーツに親しめるよう地域住民が自ら運営する「総合型地域スポーツクラブ※」の活動を支援するほか、障害のある人がスポーツに親しむきっかけづくりのため、レクリエーションスポーツ※やニュースポーツ※などの体験会を開催します。
- (3) 学校体育館の開放などにより、市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しみ、交流が深められるよう取り組みます。

2 スポーツ大会合宿等誘致

- (1) 競技団体と連携し、スケート国際大会や全国大会を誘致、開催します。
- (2) プロ野球公式戦をはじめとした様々なプロスポーツの誘致に取り組みます。
- (3) マラソン大会をはじめ、市民がスポーツに親しむきっかけとなり、多くの人が参加して様々な形で関わり賑わいを生みだす取り組みを進めます。



平成 30（2018）年 ISU（国際スケート連盟）
ワールドカップスピードスケート競技会・帯広大会

※ **総合型地域スポーツクラブ** 子どもから高齢者まで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

※ **レクリエーションスポーツ** 勝敗にこだわらず、いつでも、どこでも、誰でもできる軽スポーツのこと。

※ **ニュースポーツ** パークゴルフやゴルゲートなど 20 世紀後半以降に新しく考案されたスポーツのこと。

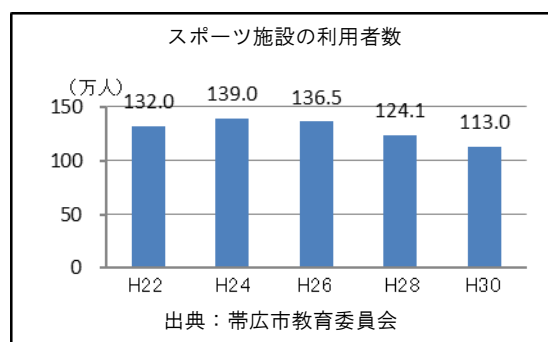
個別施策23 スポーツ施設の整備・管理運営

めざす姿

スポーツ大会の開催をはじめ健康増進や仲間づくりなど、多くの人がスポーツ施設を活用しています。

■現状と課題

- 各スポーツ施設は、日常的な各種競技の練習会場や市民の体力づくりの活動場所として使用されているほか、全道大会や全国大会の会場として使用されています。一方で、多くの施設が、供用開始から20年以上を経っており、設備や備品の経年劣化が進んでいます。
- 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度※を導入しているほか、地域住民や団体の協力を得ながらスポーツ施設を管理運営しています。
- 多くの施設において、利用者の安全性と適切な維持管理のために、施設や設備の計画的な修繕、更新が必要です。また、競技者人口や年齢構成などの利用者の変化を踏まえ、限られた財源のなかで、必要とされる施設規模、施設機能、利用者サービスを維持していく必要があります。



■取り組みの方向性

- 老朽化の進んだ施設の計画的な改修に努めるとともに、指定管理者との連携により施設の効率的な運営に努めます。

※ 指定管理者制度 P55 を参照。

■主な取り組み

1 計画的な施設整備の実施

- (1) 利用者の安全性を確保するとともに、競技者人口等のスポーツ施設を取り巻く環境を考慮しながら、計画的に施設の改修を進めます。

2 適切な管理運営の推進

- (1) 地域住民や事業者、団体の協力を得ながらスポーツ施設の適切な管理運営に取り組みます。



よつ葉アリーナ十勝（令和2年2月29日供用開始）

第5章 計画の推進

1 教育委員会活動の充実

- (1) 教育委員会会議における議論や課題研究などを通じて、教育行政を適切に推進します。また、教育懇談会の開催などにより市民や各種団体との意見交換を行うなど、教育に関する意見・要望の適切な把握に努めます。
- (2) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく総合教育会議※において、教育委員会と市長の連携を強化し、教育施策の総合的な推進を図ります。また、教育委員会以外の部課と連携し、教育施策を効果的に推進します。

2 教育基本計画の周知

- (1) 教育基本計画の市民周知に努めます。

3 教育基本計画の推進・管理

- (1) 計画の進捗状況を管理し効果的な推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、計画の点検・評価を行います。
- (2) 点検・評価にあたっては、施策の取り組み状況や成果指標の達成状況の分析結果を踏まえ評価します。
- (3) 点検・評価は毎年度実施し、市ホームページ等において公表するとともに、施策の推進や改善に反映します。

※ **総合教育会議** 地方公共団体に設置される会議で、地方公共団体の長と教育委員会で構成される。教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置の協議・調整を行う会議。

成果指標

施策の進捗状況を示す目安となる成果指標を次のとおり設定します。

基本施策	個別施策	指標名	基準値	目標値(R11)
1 帯広の明日を拓く力の育成	1 ふるさと教育の推進	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合	(小学) 44.7% (中学) 39.1% 【H27～R1 平均】	(小学) 60%以上 (中学) 55%以上
	2 職業観の育成	人の役に立つ人間になりたいと思う子どもの割合	(小学) 93.6% (中学) 94.6% 【H27～R1 平均】	100%
	3 情報教育の推進	授業でコンピュータなどの ICT を活用したいと思う子どもの割合	(小学) 87.4% (中学) 73.8% 【R1】	(小学) 90%以上 (中学) 80%以上
	4 国際理解教育の推進	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う子どもの割合	(小学) 66.3% (中学) 64.4% 【H29～R1 平均】	75%以上
	5 南商業高等学校における教育の推進	地域貢献活動に主体的に取り組んでいる生徒の割合	26.7% 【R1】	50%以上
2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成	6 学びを生かす力の育成	授業において、課題の解決に向けて自ら考え取り組んでいると思う子どもの割合	(小学) 75.8% (中学) 79.8% 【H30～R1 平均】	85%以上
	7 豊かな人間性と創造性の育成	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う子どもの割合	(小学) 69.7% (中学) 71.1% 【H27～R1 平均】	85%以上
	8 健やかな体の育成	朝食を毎日食べている子どもの割合	(小学) 94.0% (中学) 93.6% 【H27～R1 平均】	100%
		1 週間当たり 60 分以上運動・スポーツをする子どもの割合	(小学) 88.5% (中学) 85.9% 【H26～H30 平均】	(小学) 95%以上 (中学) 90%以上
	9 教員の資質・能力の向上	授業の内容がよくわかると思う子どもの割合	(小学) 82.6% (中学) 74.8% 【H27～R1 平均】	(小学) 90%以上 (中学) 80%以上
3 地域とともに育む教育の推進	10 地域との連携・協働の推進	地域の行事に参加している子どもの割合	(小学) 58.2% (中学) 35.2% 【H27～R1 平均】	(小学) 70%以上 (中学) 50%以上
	11 家庭教育への支援	家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	(小学) 77.8% (中学) 76.6% 【H27～R1 平均】	85%以上
	12 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進	小・中学校 9 年間を見通した授業を行っている学校の割合	(小学) 19.2% (中学) 21.4% 【R1】	100%

指標の説明
子どもたちが自分たちの住む地域への愛着を持ち、地域活動への積極的な参加意識の育成につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが職業観の前提となる意識を持ち、職業への興味・関心、働くことへの理解促進につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、人の役に立ちたいという意識を全ての子どもたちが持つことを目指す。
子どもたちがICTや情報通信機器に関心を持ち、理解を深めようとする意識を育成し、正しい活用につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は令和元年度の値以上を目指す。
子どもたちの外国に対する興味を高め、外国の人と交流する上で必要な能力の向上につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去3年間の最高値以上を目指す。
生徒たちが自分たちの住む地域への愛着を持ち、地域貢献活動への積極的な参加につながるものを指標とする。指標は、「過去1年間で、自ら企画・運営するなど、主体的に関わりながら、地域に貢献する活動を行った」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は生徒の半数にあたる50%以上を目指す。
子どもたちの意欲的な学びや課題解決に粘り強く取り組む行動の育成につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去2年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが互いの価値観を尊重し多様な人と協力して課題の解決に当たろうとする姿勢の育成につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが健康に生活を送るため、規則正しい食習慣につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「朝食を毎日食べている」という質問に対し、「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合で、全ての子どもが規則正しい食生活を送ることを目指す。
子どもたちが運動の習慣を身に付け、心身の健康につながるものを指標とする。指標は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツを合計で1日およそどのくらいの時間していますか」という質問に対し、60分以上と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
教員の指導力の向上につなげるため、授業に対する子どもたちの理解度合いを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「授業の内容はよく分かる」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが地域の人たちと関わる機会を増やすことにより、地域連携の充実につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「今住んでいる地域の行事に参加している」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
家庭教育の機会の充実につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「家の人（兄弟姉妹は含みません。）と学校での出来事について話をする」という質問に対し、「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
小・中学校において、義務教育期間を通じた連続性・系統性のある指導につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「前年度までに、近隣等の小（中）学校と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取り組みを行った」という質問に対し、「よく行った」と回答した割合で、市内全ての小・中学校において小中一貫教育を推進する。

基本施策	個別施策	指標名	基準値	目標値(R11)
4 安全・安心な教育環境の整備	1 3 誰もが安心して学べる教育の推進	「いじめは絶対に許されない」と考える児童生徒の割合	(小学) 96.2% (中学) 94.2% 【H27～R1 平均】	100%
	1 4 安全で充実した教育環境の整備	長寿命化改修の実施校数	0 校 【H30】	9 校
5 自ら学びともに支える生涯学習の推進	1 5 学習活動の促進	講座の満足度	95.5% 【R1】	100%
	1 6 学習を通じたまちづくり	学習成果をまちづくり、地域づくりなどに生かしたいと思う市民の割合	26.3% 【R1】	31%以上
	1 7 社会教育施設の整備・管理運営	施設利用者の満足度	96.5% 【R1】	100%
6 人が輝く文化芸術活動の推進	1 8 文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働	直近1年間に文化芸術の鑑賞活動を行ったことがある市民の割合	64.7% 【R1】	65%以上
	1 9 文化資源の継承・活用	市ホームページの文化資源紹介ページの年間総アクセス数	2,161 件 【R1】	2,269 件以上
	2 0 文化施設の整備・管理運営	施設利用者の満足度	83% 【H26～H30 平均】	88%以上
7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進	2 1 多様なスポーツ活動の促進	市内小学生数における帯広市スポーツ少年団登録者数の割合	21% 【H27～R1 平均】	22%以上
	2 2 スポーツによる活力のあるまちづくり	1年間のうち、する、みる、ささえることでスポーツに関わった市民の割合	82.4% 【R1】	87%以上
	2 3 スポーツ施設の整備・管理運営	施設利用者の満足度	77.3% 【R1】	82%以上

指標の説明
子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりにつながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、いじめは絶対に許されないという意識を全ての子どもたちが持つことを目指す。
施設の安全性と機能性を確保し、良好な教育環境の維持につながるものを指標とする。指標は、長寿命化改修工事が完了した学校数とし、毎年度の予算編成と合わせて検討を進めながら「帯広市学校施設長寿命化計画」に基づく改修を目指す。
市民の生涯にわたる学習意欲の向上につながるものを指標とする。指標は、帯広市教育委員会が主催または共催した講座の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は講座受講者全てが満足する講座の実施を目指す。
学習の成果を生かした市民の自主的な活動の促進につながるものを指標とする。指標は、帯広市教育委員会が主催または共催した講座受講者へのアンケートにおいて、「地域や社会での活動に生かしたい」と回答した割合で、目標値は基準値の５％以上を目指す。
市民の積極的な社会教育施設の活用につながるものを指標とする。指標は、社会教育施設の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は社会教育施設利用者全てが満足する施設運営を目指す。
市民の文化芸術活動の促進につながるものを指標とする。指標は、市民アンケートを行い、文化芸術に関する鑑賞活動を行った市民の割合を調査し、目標値は、全国・全道において文化芸術活動が減少傾向であることから、現状以上を目指す。
市の文化資源に対する理解が促進され、ふるさとへの誇りや愛着の醸成につながるものを指標とする。指標は、市ホームページ内の文化資源紹介のアクセス件数で、目標値は基準値の５％以上を目指す。
市民の積極的な文化施設の活用につながるものを指標とする。指標は、文化施設の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は基準値の５％以上を目指す。
子どもや保護者のスポーツに親しむ機会の充実につながるものを指標とする。指標は、市内小学生のうち、市スポーツ少年団に登録している児童の割合で、目標値は過去５年間の最高値である２２％以上を目指す。
スポーツを通じたまちの賑わいづくりにつながるものを指標とする。指標は、市民アンケートを行い、参加、観戦、指導、大会運営、ボランティアなどを通じてスポーツに関わった市民の割合を調査し、目標値は基準値の５％以上を目指す。
市民の積極的なスポーツ施設の活用につながるものを指標とする。指標は、スポーツ施設の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は基準値の５％以上を目指す。

参 考 資 料

- 1 教育基本計画策定の経過
- 2 パブリックコメント意見募集の結果
- 3 教育基本計画に関する提言
 - (1) 学校教育分野
 - (2) 社会教育分野

1 教育基本計画策定の経過

年月	経過
平成 29 年 10 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画策定方針の決定
平成 30 年 2 月～ 平成 30 年 11 月	帯広市社会教育委員会議 (5 回開催)
平成 30 年 5 月	教育に関する意識調査の実施
平成 30 年 7 月～ 平成 30 年 11 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会 (5 回開催)
平成 30 年 12 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会 提言 帯広市社会教育委員会議 提言
平成 31 年 3 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画策定方針の改定
令和元年 8 月	教育委員会会議報告 (骨子について) 建設文教委員会報告 (骨子について)
令和元年 11 月	教育委員会会議報告 (原案について) 建設文教委員会報告 (原案について)
令和元年 12 月	パブリックコメントの実施
令和 2 年 2 月	教育委員会会議報告 (案について) 建設文教委員会報告 (案について)
令和 2 年 3 月	教育委員会会議 (計画決定)

2 パブリックコメント意見募集の結果

【意見募集結果】

案 件 名	帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）（原案）		
募 集 期 間	令和元年11月27日（水）～ 令和元年12月26日（木）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	39 件（21 人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	6 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	4 件
	参考	今後の参考とするもの	16 件
	その他	意見として伺ったもの	13 件
意 見 の 受 け 取 り	持参		2 人
	郵送		2 人
	ファクス		5 人
	電子メール		12 人

【意見等の内容】

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
1	【計画全般】 この計画に、子どもの視点はああるか。「子どもの権利条約」の観点から計画全体を見直し、それが保障されている内容となっているか、チェックしてはどうか。 子どもの権利条約 第29条【教育の目的】：教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものである。帯広市の教育基本目標では、これが押さえられているか。	1	【参考】 「子どもの権利条約」は、18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的としており、本計画においても子どもの権利条約の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの基本的な考えに沿って策定しています。 子どもの権利条約第29条については、基本施策2において、子どもたちが意欲的に学ぶ姿勢を育むほか、多様な考えを持つ人への理解・尊重などを進めることとしています。
2	【計画全般】 帯広市教育基本計画を決めるにあたり、市内の子どもたちの意見を募集し、それらについて検討することも一案だと思う。	1	【参考】 市内の小学校5年生とその保護者、中学校2年生とその保護者及び市民を対象とした教育に関する意識調査を行っており、調査結果を踏まえて本計画を策定しています。
3	【計画全般】 障害の「害」の字を意識的にひらがな表記するよりも、ノーマライゼーションの理念を進めていくため、また道内の身体障害者団体が様々あるが、漢字表記が主流となっていることも踏まえて、常用漢字を使用した表記にしたほうが良いと思う。	1	【修正】 障害の「害」の字の表記については、「害」「碍」「がい」などが用いられています。本計画は人づくりを基本目標として、成長過程や多様な価値観を尊重した施策の展開を目指していることから、こうした計画の特性を考慮し、原案においてはひらがなの表記としたところです。 今般、帯広市障害者計画策定における論議を通じて、当面「障害」を表記する際に漢字を用いることとする考え方が整理されたことから、本計画（案）においても漢字で表記することとします。

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
4	【計画全般】 前回の教育基本計画との違いがわかりにくいので、【新規】【継続】【改善】等の目印などを加えてほしい。	1	【その他】 本計画は「めざす姿」を新たに設定しているほか、基本目標、基本施策、個別施策の考え方や体系が、前回の教育基本計画とは異なります。 主な取り組みは、複数の事業を総括的に記載し、施策の方向性を示すものもあることから、新規または継続といった表記を統一的に行うことが困難と考えております。
5	【基本理念】 「AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展」とあるが、社会が大きく変化していく中で、日本の教育は教育先進国から取り残された教育方法であり、今までの教育の在り方を抜本的に見直す時代が来ていると感じる。 個々の個性や意欲に丁寧に向き合った教育方法が求められており、世界一の教育を受けることができる環境を整えば、多くの人が移住してくると思う。 勉強はさせるものではなく、自分の意欲によってのみ、身になる学習が行われるものと考えてため、意欲を引き出す事にフォーカスした、教育環境の整備を基本計画に入れると良い。	1	【参考】 子どもたちが学習の基礎・基本を身に付け、活用することができるようになるためには、子どもたちが自ら学ぶ意欲を持つことが重要と考えています。 本計画においては主に「個別施策6 学びを生かす力の育成」に記載しており、実施にあたって、子どもたちの能力や特性に対応する教育や一人ひとりの学ぶ意欲を引き出すことに配慮し、進めていきます。
6	【個別施策3】 近年では、共働き世帯も増え、保護者が家を留守にしている間、スマートフォンでゲームをする子どもが増えている。そのため、現代の子どもは近視が多くなってきていることが世界的な問題となっている。スマートフォンだけが原因ではないが、外に出ないと近視になるとの研究もあるので、情報教育の推進と同時に外遊びも推進してほしい。	1	【参考】 自分専用の情報通信機器を保有する子どもが増加する中、長時間使用による視力の低下が懸念されます。 このため、スマートフォンなどを長時間見続けることのリスクについて、子どもや家庭へ周知・啓発するほか、運動能力の向上や体力づくりに取り組むとともに、地域とも協力し体験活動機会の充実を図ります。
7	【個別施策3】 子どもの権利条約第17条【適切な情報の入手】：子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手にいれることができる。 国は、マスメディアが、子どものためになる情報を多く提供するようにすすめ、子どもによくない情報から子どもを守らなければならない。 「個別施策3」では、危険から身を守るためのSNSのマナーなどは、家庭任せにするのではなく、学校の情報教育で学ぶようにしてはどうか。	1	【既記載】 自分専用の情報通信機器を所有する子どもたちが増えており、安全な使い方を身に付けることは、子どもたちの良好な人間関係の構築や、身の安全を守るためにも重要と考えています。 このため、本計画P19の「2 情報モラルの育成」において、総合的な学習の時間や道徳の時間を活用するなどし、発達段階に応じた情報モラルの育成に取り組みます。
8	【個別施策3】 幼児期からスマートフォンなどを使用することによる脳への影響や社会性の欠如など、親への啓発やルール作りにも取り組んでもらいたい。	1	【既記載】 子どもたちが情報通信機器を漫然と使用することがないように、本計画P41の「2 家庭教育力向上のための支援」において、インターネットやスマートフォンの使用に関するルールやマナー、危険性などについて保護者の理解を深める取り組みを進めます。

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
9	【個別施策3】 幼児～低学年は実体験等を最優先とし、その上でプログラミングなどの技術を習得しなければ、地域社会の一員として社会的な生活を送る基盤が整わないと考えるため、低学年からのパソコン授業やプログラミング教育には反対である。	1	【参考】 子どもたちが社会の一員として必要な資質・能力を身に付けるためには、社会との結びつきを意識しながら実体験を通じて学習することが重要と考えています。 学びにおける子どもたちの理解を深め、学習の成果が最大限発揮されるよう、成長段階に応じてパソコンやタブレット端末などを効果的に活用しながら学習を進めていきます。
10	【基本施策2】 子どもの権利条約 第12条【意見を表す権利】：子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっており、その意見は、子どもの発達に応じて、十分考慮されなければならない。 帯広市の「基本施策2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成」のためには、上から何かをさせるのではなく、子どもと一緒に考え、作っていく学びの場が必須であり「子どもの声を聴く」機会の保障について記載してほしい。	1	【参考】 子どもの声を聴くためには、子どもたちが自らの思いや考えを言葉で伝えられるようになることが大切と考えています。 このため、学校においては、子どもたちが主体的に学び、多様な意見を出し合う授業づくりを進めており、今後も、子どもたちの声を聴くことや、子どもたちが学び合う場を大切にしたい教育を行っていきます。
11	【個別施策5】 南商業高校の検定3種目以上1級取得率80%の目標値は少し高すぎるのではと思う。南商はテストの数も多く、それプラス検定となると生徒の負担が大きすぎる。毎月テストがあるような感じなので、生徒のやる気も損なわれると思う。	1	【修正】 全国商業高等学校協会が主催する検定の級を取得することは、地域で活躍する人材育成に資するものであり、合格率は全国や全道の各高等学校における検定の取得状況と比較が可能であるため、本計画（原案）において指標としたところですが、地域で活躍する人材育成に小・中・高において一貫して取り組む観点から、指標を修正します。
12	【個別施策5】 南商業高校の3種目1級取得率を80%にするのは高みを目指しているという面では良い事だと思うが、南商は部活動も勉強も検定取得にも力を入れていて、多忙な毎日の中で80%を目指すというのは少し生徒の負担が大きいのではないかと思う。	1	
13	【個別施策5】 南商業高校の検定3種目以上1級取得率の目標値が80%になっていることについて、今の目標値の75%すら危ういの、これ以上上げては生徒側がついていけないと思う。検定3種目以上1級取得率は誇らしいものだが、学生生活ですべきことは検定取得だけではなく、普段の定期試験も忙しく感じる人や部活動が検定に重なってしまう人もいる。 目標を実態に見合ったものにするべきだと考え、目標値は令和元年度の「75%」に留めておくべきだと思う。	1	

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
14	【個別施策5】 検定の内容はすべての就職に有用なものではなく、生徒の希望は就職と進学が半々の現状に合わないことから、機械的に検定3種目1級取得を8割の生徒に求めるのは無意味と考える。また、検定は有料で検定料は自己負担であり、行政の目標を実現するために、検定取得が不要な生徒が自己負担を強いられるのは不当と考える。よって、帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率80%以上を目指す目標設定について見直しを求める。 成果指標項目の提案と理由については次のとおりである。 成果指標：卒業生の満足度 理由：進学就職を問わず、生徒自身が適切な支援や励まし、情報提供を受けたと感じているかを問うことが可能であり、その後の学校の取り組みを改善する上で有益と思う。新たにアンケートを取る事が困難な場合は、学校評価制度の項目に追加して実施することも可能。また、満足度の回答だけでなく、任意の記述回答を求め、その結果と分析・対応策の公表が有効だと思う。	1	
15	【個別施策6】 十勝では少人数学級やT T（授業において複数の教員で指導を行う方法）を行っている小中学校がたくさんある。また、旭川市では、小1から小4まで少人数学級編制を行っている。計画では市独自の取り組みがよくわからないため、わかるように載せた方がよい。	1	【既記載】 本市においては、国や道の制度を活用して少人数学級やT Tを実施しており、指導方法の工夫・改善を図っています。 子どもたちの学習意欲の向上を図るため、本計画P27の「1学校における授業の工夫・改善」において、小学校における一部教科担任制の導入などの取り組みを進めます。
16	【個別施策6】 「教育課程」は教育に関する専門用語と思われるため、解説を加えてほしい。	1	【参考】 「教育課程」を含め、必要と思われる箇所については、用語解説を加えます。
17	【個別施策7】 各学校の司書教諭は兼務であるため、必要な司書業務が遂行されていない。図書ボランティア活動は盛んであるが、ボランティアと専任司書は役割も能力も違う。教職員の働き方改革の観点からも、専任の司書教諭の配置を進めてほしい。 以上のことから「学校司書の役割の実現に向けた検討を進めます。」を「学校司書の配置の実現を検討します。」とすべきである。	1	【参考】 司書教諭については、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて北海道教育委員会に対して専任の司書教諭としての配置を要望しています。 引き続き、文部科学省の「学校図書館ガイドライン」なども参考にしながら、魅力的な学校図書館の運営を進めつつ、学校司書の配置については、多様化する教育に関わる行政需要を見極めながら検討していきます。
18	【個別施策8】 子どもたちの体に様々な変化が起こり、性に関心を持つ時期に、インターネットなどの情報だけが先行し、性に対する歪んだ知識が植え付けられることは危険である。 学校教育に性教育を位置付けることが大切と考えることから「個別施策8 健やかな体の育成」に性教育の実施を記述すべきである。	1	【修正】 学校においては、保健体育や道徳などの授業を通じて、子どもたちが性の多様性や性に関する正しい知識を身に付けるための教育を行っています。 インターネットの普及により様々な情報の入手が容易となる中、発達段階に応じた適切な指導を進めていく考えであり、いただいたご意見を踏まえ、修正します。

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
19	【個別施策 8】 フッ化物洗口は安全性が高いとはいえ、むし歯の無い子どもたちに化学物質を暴露させ、教員の負担を増やし、一人の子どもが複数のむし歯を持つ口腔崩壊に近い子どもたちへのアプローチがばやけてしまう。 口腔崩壊の背景には、貧困、家庭問題などの課題があり、そのような児童を診察時に発見し、学校、歯科医、家庭、教育委員会、市の福祉部門などが協力し丁寧に対応すべきである。よって、フッ化物洗口を削除し、歯科衛生の取り組みに置き換えるべきと考える。	1	【その他】 フッ化物洗口は、厚生労働省の調査研究において安全性及び効果が認められています。また、北海道においては、学校でフッ化物洗口を実施することにより、家庭環境等の社会的要因にかかわらず長期的にむし歯予防・歯質強化を行うことができることから「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」の制定や「北海道歯科保健医療推進計画」を策定し、学校におけるフッ化物洗口の実施を推進しています。 こうした取り組みを受けて、本市においてもフッ化物洗口を推進するものですが、実施にあたっては保護者に対して丁寧な説明を行うとともに、保護者の同意が得られた児童生徒のみを対象としています。なお、歯みがき指導などの歯科保健については、各学校の保健だよりなどによる周知啓発のほか、十勝歯科医師会の巡回歯磨き指導の活用など、学校保健活動の一環として取り組んでいます。
20	【個別施策 8】 学校におけるフッ化物洗口の実施について、アレルギー症状を発症する子どもが増える中、薬品を使用することは危険である。 多数のむし歯があっても治療に通えないような家庭のケアや学校での歯科衛生士によるブラッシング指導の方が効果的と考える。 「フッ化物洗口」がむし歯予防に効果があるとしても、むし歯は人から人へうつるものではないため、学校で集団実施する理由はみつからない。働き方改革に逆行するような、学校へのフッ化物洗口の導入はやめて、教育予算のより有意義な活用を選択してもらいたい。	1	
21	【個別施策 8】 健康教育・健康保持の項目で、歯磨き指導など、大きな予算をかけずに確実に、平等にできる事があるのに、様々な危険性に対する指摘もある中で、集団で行う方法として「フッ化物洗口」にフォーカスした文言を基本計画に入れるのは見直すべきと考える。	1	
22	【個別施策 8】 フッ化物洗口は薬剤を使った医療行為であり、必要な人が個別に医療機関で受けるものなので、学校現場で行うものではないと考える。 また、歯科保健指導（例えば歯みがき指導や歯肉炎予防等）の推進といった取り組みの表記はないのに、唐突にフッ化物洗口の文言が明記されていることにも違和感を感じる。	1	
23	【個別施策 8】 北海道の 12 歳の永久歯の一人当たり平均むし歯数は、この 10 年間で減少しており、平成 29 年度は 1.2 本である。帯広市は 1 本以下であることを考えると、フッ化物洗口により集団予防する緊急性、必要性は無く、その分の経費を別の施策に使うべきと考える。 集団に対して薬品を使うことは、教職員に心身の負担をかけることになり、事故が起きた時の対処や責任の所在が曖昧にされやすい。むし歯は、家庭における予防の意識づけが第一であり、むし歯予防の意識のない家庭に対してフッ化物洗口を行っても効果は期待できない。 フッ化物洗口になぜ反対する人がいるのか、児童生徒にも知らせて、考える力を養う材料にしてほしい。これらのことから「フッ化物洗口」の文言を削除すべきと考える。	1	

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
24	【個別施策 8】 むし歯は、家庭における予防の意識づけが第一であり、むし歯予防の意識のない家庭に対してフッ化物洗口を行っても効果は期待できない。口腔崩壊の子どもを個別に救うことが先決と考える。 集団に対して薬品を使うことは、教職員に心身的な負担をかけることになり、事故が起きた時の対処や責任の所在が曖昧となるため、教育現場で行う事業ではないと考える。 北海道の12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯数は、この10年間で減少しており、平成29年度は1.2本である。帯広市は1本以下であることを考えると、フッ化物洗口による集団予防の必要性はないと考える。これらのことから「フッ化物洗口」の文言を削除すべきと考える。	1	
25	【個別施策 8】 口腔衛生への関心の高まりや食生活の改善、歯磨き指導等により児童生徒のむし歯は減り続け、近年は過去最低を更新している。帯広市においても年々減少し、12歳の永久歯の一人当たり平均齲蝕歯数は平成29年度は1本以下となり、薬品を使用した学校での集団予防の緊急性や必要性は全くない。 使用する試薬・医療品による過敏症状、急性中毒の問題や、多種多様なアレルギーを持つ児童生徒に使用する危険性、加えて多忙化を極める学校においての集団フッ化物洗口の実施は、安全性の確立も不十分で、教職員の働き方改革にも大きく逆行する。またフッ化物洗口は医療行為であり、希望者は歯科医の指導のもと保護者により個別に実施すべきである。 以上のことから、「フッ化物洗口の取り組み」は削除すべきと考える。	1	
26	【個別施策 9】 授業数の増加、教員の多忙化、道徳の教科化など子どもたちにとって学校が楽しい場所でなくなっているのではと心配している。教員の増員や少人数学級を進めるなど、一人ひとりの子どもに寄り添うための教育環境を整えてほしい。	1	【参考】 教育内容の量・質の充実が図られる一方、教職員の多忙化の解消が課題となっています。 このため、教職員の働き方改革を進めるほか、引き続き、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて北海道教育委員会に対して教職員定数の改善を要望します。
27	【個別施策 9】 子どもたちが成長し一人前の人間として自立していくために、少人数学級編成により、行き届いた教育を実現していくことができると考えられる。 部活動については、子どもたちは朝8時くらいから午後6時ころまで学校におり、土日に練習試合や大会等もあるため、顧問を引き受けている教員の大きな負担となっているため、具体的な改善策を講ずる必要がある。 以上のことから、個別施策9の主な取り組みの2に市費負担教員の配置による少人数学級実施と部活動指導にかかわる教員の勤務時間の改善を具体的に記載してほしい。	1	【その他】 少人数学級については、国や道の制度を活用して実施しており、習熟度別学習や少人数指導などの指導方法の工夫・改善を図っています。 また、部活動については、生徒の心身の成長へ配慮するとともに、教員の過度な負担にならないよう取り組む必要があり「帯広市立学校に係る部活動の方針」に基づき取り組みを進めます。

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
28	【個別施策 9】 先生方の働き方をみていると「この国から教員志望者はいなくなってしまうのではないか」という危機感すら覚える。 このため、個別施策 9 は「教員の資質・能力の向上・大胆な業務の削減」と変更すべきで、施策としては、教員向けスピードスケート教室の開催などではなく、ALT の一層の充実、地域体育指導者の育成、施設管理の移譲などであり、新たな英語教育や体育指導、施設管理などは地域に移譲してよいのではないか。	1	【その他】 個別施策 9 の表題は、教員の資質・能力を向上させることを目的とした施策であることを示しています。 教員の業務削減は、個別施策を達成するための取り組みの一つとして考えており「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」に基づき、学校の実態に合わせた業務の見直しや平準化、効率化と併せて取り組みます。
29	【個別施策 9】 教員の労働時間が過剰になっている現状があり、市内の学校では働き方改革が推進され、家庭訪問をやめる、参観日を減らす、といった動きがあるが、例えば、集団フック化物洗口（賛否両論あり、本来は希望者だけが歯医者で行うべきこと）などを見直すべきで「本来業務ではないことを極力減らす」方向に進んで、教員の働く環境改善により、先生方の幸せ度、やる気をアップさせてほしい。	1	【参考】 教職員の時間外勤務の縮減については「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」において目標を定め、業務見直しなどの取り組みを進めています。 教員の業務量が増加する中で、子どもたちに向き合える時間をより多く確保できるよう、今後も様々な方策を検討しながら教職員の働き方改革を進めていきます。
30	【基本施策 3】 子どもの権利条約第 31 条【休み、遊ぶ権利】：子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっている。 「基本施策 3 地域とともに育む教育の推進」では、学習面のフォローといったニュアンスが強いように受け取れるが、子どもたちの「こうりたい」「やってみよう」という思いや声を大切に、数値化することのできない「非認知能力」を育むための活動（ともに遊び、つくり、奏で、表現するアートや自然体験）を推進するための連携といった側面から記載してほしい。	1	【参考】 子どもたちが様々な物事に興味・関心を持ち、主体的に取り組もうとする姿勢を育むことは、今後の教育においても重要であると考えており、基本施策 3 はその実現に向けて学校・家庭・地域が連携・協働して取り組む施策と考えています。 学校支援地域本部事業やこども学校応援地域基金プロジェクト、放課後子ども広場など、地域やボランティアの協力を得ながら、子どもたちの様々な体験活動の機会の充実を図っていきます。
31	【個別施策 10】 ボランティア・コーディネーターの成り手不足は切実な問題だと感じているので、気軽に・無理なく・長期間、関わることでできる人が増えるよう、具体的な支援をお願いしたい。	1	【参考】 ボランティアやコーディネーターの成り手不足を解消するための取り組みについては本計画 P38 の「1 地域における支援体制の充実」において取り組みを進めるほか、PTA との連携強化に取り組みます。
32	【個別施策 10】 めざす姿として「地域の人たちが子どもたちの教育に積極的に関わり」とあり、現状と課題には「活動の中心となる担い手の育成や成り手不足の解消に取り組む」とあるが、具体的な対応策はあるか。 乳幼児期から親同士が学び合い、子どもたちが遊んで育つ環境を整えるなど、子も親も成長できる子育て支援拠点が広がることを切望する。	1	【その他】 ボランティアやコーディネーターの成り手不足を解消するための取り組みについては本計画 P38 の「1 地域における支援体制の充実」において取り組みを進めるほか、PTA との連携強化に取り組みます。 また、望ましい家庭教育を進めるためには、乳幼児期からの取り組みを継続的に進める必要があり「帯広市エリア・ファミリー構想」において、中学校区内にある幼稚園・保育所、小・中学校の連携に取り組むほか、関係機関や関係部課との連携を図っていく考えです。

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
33	【個別施策 10】 【個別施策 11】 家庭教育力向上のための支援は、小学校入学後では遅すぎる。乳幼児期の親からの継続した支援、啓蒙、地域との関わりを推進する必要がある。 そのため、地域（少なくとも中学校区に1か所）の中に乳幼児から小中高校生や地域の人々が集うことができる居場所が必須と考える。 地域コミュニティの中で子育てをすることで、自分の子どものことだけを考えるのではなく、PTA 活動や地域の活動にも目を向けることができるようになる。コミセンや福祉センターを利活用するなど、生活圏での多世代の居場所づくりの検討を希望する。	1	【その他】 望ましい家庭教育を進めるためには、乳幼児期からの取り組みを継続的に進める必要があり「帯広市エリア・ファミリー構想」において、中学校区内にある幼稚園・保育所、小・中学校の連携に取り組むほか、関係機関や関係部課との連携を図っていく考えです。
34	【個別施策 11】 子どもたちの基本的な生活習慣の確立は、保育所・幼稚園時期から始まっていると考えるのが普通であり、小学校に上がってからでは遅すぎると考えるので、行政は保育所や幼稚園との連携を強化すべきではないか。	1	【参考】 本市においては「帯広市エリア・ファミリー構想」において、中学校区内にある幼稚園・保育所、小・中学校の職員の合同研修、情報交換を実施しているほか、保護者を対象とした講演会の開催を行っています。 また、保育所等の関係者会議に市職員が定期的に出席するなど、引き続き連携を図っていく考えです。
35	【個別施策 11】 インターネットやスマートフォンの使用上のルール、マナー、危険性などについての理解は、関心を持つ保護者だけが参加する講習会では意味がなく、すべての保護者が集う機会を利用して、厳しい態度で臨むべきと考える。 また、SNS に関する事件や、ゲームの依存症問題などは、大人の責任によるものであり、地域の保護者が連携すれば子どもの命と健康が守られるという視点を強く打ち出していきたい。	1	【参考】 情報化が進む中、子どもたちが適切に情報通信機器を扱えるようになるためには、情報モラルに関する保護者の理解促進が重要と考えており、保護者を対象とした講習会のほか、リーフレットの配布などにより、インターネット等の利用について、子どもの安全を守る意識の浸透を図っていきます。
36	【個別施策 11】 家庭教育学級は、かつて各小・中学校で盛んに開催されており、大変勉強になった記憶がある。既に、無くなってしまったのか、別な形で行われているのか、わかりやすい記載をお願いしたい。	1	【参考】 家庭教育への支援は、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などにより、学校や地域が連携して、子どもたちのよりよい育ちへつなげていくものと認識しています。 このため、本計画では「基本施策 3 地域とともに育む教育の推進」や「基本施策 5 自ら学びともに支える生涯学習の推進」などにおいて、家庭教育学級を含め幅広く取り組みを進めていきます。
37	【個別施策 13】 子どもの医療費助成、就学援助、奨学金制度の充実など経済的な支援が、成果指標の目標達成には欠かれないと思う。	1	【既記載】 子どもの教育機会を確保するため、就学援助や学資の貸与などを行うこととしており、本計画 P46 の「3 教育機会の確保」において取り組みを進めます。
38	【個別施策 18】 心豊かに生きるために、文化芸術活動に接する機会の有無は、暮らしやすさの指標として重要と考える。 メディア時代を生きる子どもたちは、自分自身の感覚を大切に抱きながら、想像力豊かにたくましく生きる力が一層求められることから、子ども向けの鑑賞体験機会の創出を講じるべきで、優れた舞台芸術作品の招へい、市民参加のバレエ、オペラにとどまらず、親子で誰もが参加できる企画が必要と考える。	1	【参考】 文化芸術活動は、子どもたちが想像力や感性を育む上で大きな役割を担っていると認識しており、令和元年度は子ども向け音楽会やミュージカルなど「子ども向け鑑賞事業」を実施しています。 引き続き、子どもたちが心豊かで健やかに成長していけるよう、市民協働による取り組みを進め、良質な文化芸術に親子で触れることのできる鑑賞の機会を提供していきます。

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
39	中学校の制服について、細かい服装規制をやめて、もっと自由に選択できるようにしてほしい。	1	【その他】 制服は卒業式などの儀式的行事やテスト期間での着用など、時と場合、場所に応じた服装について考えさせるなど、教育活動の一環として、意義のあることと認識しています。 なお、制服は学校ごとに、保護者や教職員などによる選定委員会で協議しながら主体的に決定しており、その決定については尊重すべきものと考えています。

3 教育基本計画に関する提言

(1) 学校教育分野

(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会

(50 音順)

氏 名	所属または選出団体等	備 考
池下 清一	帯広市町内会連合会	
猪谷 直樹	一般社団法人北海道中小企業家同友会とかち支部	
勝部 正志	学校評議員	
金尾 泰明	帯広市 P T A 連合会	
粥川 千恵	帯広市学校支援実行委員会	
佐々木 将太	帯広大谷短期大学	副委員長
杉本 伸子	帯広市校長会（小学校）	
高橋 佑爾	一般公募委員	
中村 浩和	帯広市 P T A 連合会	
新田 成子	帯広幼稚園協会	
花井 豊	帯広市校長会（中学校）	
福田 さやか	一般公募委員	
宮浦 まなみ	J A 帯広大正女性部フレッシュミズ	
宮津 尚美	帯広南商業高等学校	
柳川 久	帯広畜産大学	委員長

(平成 30 年 7 月から平成 30 年 12 月まで)

(仮称) 第二期帯広市教育基本計画に関する提言書 (学校教育分野) (平成 30 年 12 月)

はじめに

平成 18 年 12 月改正の教育基本法により、国に対して、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画を策定する義務を課すとともに、地方公共団体に対しては、地域の実情を踏まえて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努力義務を課した。

帯広市教育委員会は、平成 22 年 3 月に「帯広市教育基本計画」を策定し「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を基本理念として、各種の教育施策を進めているところである。

近年、地方教育行政制度の改革、教育現場における ICT 化の進展、道徳の特別教科化や小学校段階における外国語教育の導入など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、小中一貫教育の制度化やコミュニティ・スクールの取り組みなどを背景とし、義務教育 9 年間を見通した系統的な教育や、学校・家庭・地域の連携・協働による学校運営の取り組みが広がりつつある。

さらに、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有・連携する、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、小学校においては 2020 年度から、中学校においては 2021 年度から新学習指導要領が全面实施となり、高等学校においても 2022 年度から年次進行で実施することとなっている。

このような中、2020 年度を初年度とする次期の教育基本計画を策定するにあたり、様々な立場や視点から幅広い市民意見を聴取するため、(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会（以下「当委員会」という。）が平成 30 年 6 月に設置された。

当委員会は、今後の帯広市の学校教育のあり方や進むべき方向性について、15 名の委員により、平成 30 年 7 月から 11 月まで計 5 回の会議を開催し、審議を重ねてきた。

今般、その審議結果を提言書として取りまとめたので報告するものである。

1 教育を取り巻く環境について

家庭用ゲーム機の普及やインターネット環境の整備により、子どもたちが家庭内で遊ぶ機会が増えたほか、家庭に居ながらも簡単に多くの人と交流したり情報を入手したりすることができるようになった。そのような中、子どもたちが地域の大人と関わる機会や、年齢の異なる子どもたちが集団で遊ぶことで人間関係のルールを学ぶ機会など、多様な人と接することにより社会生活の基礎を培う場や体験の機会が減少している。

家庭においては、三世帯同居の減少に伴い、世代を越えて人生の知恵や文化・伝統などを受け継ぐ機会が減少している。さらに、共働き世帯やひとり親家庭が増加し、PTA 活動等に関わる世帯も限られてきており、親同士で子どもの教育について考えたり、悩みを相談したり、情報を共有する場も減少傾向にある。一方で、インターネットは、孤立する世帯の交流の場となったり、限られた時間の中で悩みを相談したり情報を入手したりするための有効な手段となるなど、人々の生活に大きな影響を与えている。

学校においては、学習指導要領の改訂により授業時

数が増加し、ICT を使った授業や業務の効率化が進められているところであるが、日常の学習指導に加え、生徒指導や部活動指導、いじめ・不登校への対応など業務量も増加しており、教職員の心理的・身体的負担や長時間勤務の解消に向けた取り組みが必要となっている。また、全国的にコミュニティ・スクールを導入する学校が増加するなど、学校・家庭・地域の連携・協働が進められる中、学校を支援する各種ボランティア団体では、人口減少や共働き世帯の増加により、担い手の高齢化が進むとともに、新たな担い手の不足や一部関係者の負担増といった課題がある。

地域産業においては、団塊の世代の退職による影響後も地方の人口減少や都市部への人口流出が続くことで、生産年齢人口の減少に拍車がかかり、深刻な人材不足となっており、その解消が喫緊の課題となっている。また、業務効率化に加え、科学技術の進展や経済のグローバル化により、必要とされる専門的な知識や技術も変化することから、高度な情報通信技術の習得や、情報通信機器等の導入など様々な対応が求められている。さらに、AI などの研究開発は世界的に進められており、地域の産業構造の変化に影響を及ぼす可能性がある。

このように、学校や家庭環境をはじめ社会全体が加速的に変化する中、教育には、主体的に考え行動し、他者と良好な関係を築き協力しながら、新しい価値を生み出すことのできる人材の育成が求められている。

2 帯広市が目指すべき今後の教育のあり方について

当委員会は、前章で述べた教育を取り巻く環境を踏まえ、学校・家庭・地域が相互に連携・協働しそれぞれの教育的役割を果たす必要があるほか、社会の変化に対応し、地域の未来を拓くたくましい力を育成することが、教育に求められる重要な要素であると考え、帯広市教育委員会の示す「(仮称) 第二期帯広市教育基本計画の策定方針」における「計画策定の視点」に沿って、帯広市の今後の教育のあり方について検討した。

「(仮称) 第二期帯広市教育基本計画の策定方針」 計画策定の視点

- (1) 学校・家庭・地域などの連携の推進
- (2) 社会情勢の変化に対応できる力の育成
- (3) 地域特性を踏まえた帯広らしい教育

(1) 「学校・家庭・地域などの連携の推進」

家庭や地域における教育力の低下、地域社会のつながりの希薄化、学校に期待される役割の増加に伴う教職員の長時間勤務といった状況は、それぞれが複合的に関連し合うものであり、行政をはじめ、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携・協働しながら課題解決に向けて取り組む必要がある。

(2) 「社会情勢の変化に対応できる力の育成」

技術革新・高度情報化・グローバル化が進む中、新しい技術を開発したり実用的に活用できる能力が求められるほか、多様な文化的背景を有する多くの人と関わる中で自らの考えを示すとともに、意見を取りまとめたり、議論を通じて新しい考えを構築することのできる能力の育成が必要である。

(3) 「地域特性を踏まえた帯広らしい教育」

人口減少や都市部への人口流出が進む中、ふるさとに誇りと愛着を持ち、帯広の未来を拓く人材の育成が

求められる。そのため、豊かな自然と農業を基幹とする産業、文化、開拓の歴史などの地域資源を効果的に活用し、郷土への理解を深めながら地域社会の発展を支える資質を育てる、帯広らしい教育を充実させる必要がある。

3 施策の方向性について

(1) 知識・技能の習得

- 全国学力・学習状況調査の結果によると、帯広市の児童生徒の平均正答率は、全国平均を下回ることが多かった。また、表現力や応用力・思考力への課題もみられる。変化の激しい時代においては、児童生徒が主体的に学び、個々の可能性を十分に伸ばし、未来社会を切り拓く能力を身に付けることが大切である。そのため、全国水準の学力を目指すほか、一人ひとりに、社会で必要となる基本的な知識を習得させ、培った知識を関連付けて応用できる力を育む教育が必要である。
- 社会変化が加速度的に進み将来の予測が困難となる中、一人ひとりが社会の変化に主体的に向き合い、新たな価値を生み出す力や多様な他者と議論しながら意見を構築する力を身に付ける必要がある。そのためには、学ぶことに興味・関心を持ち、人との対話を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けてより深く考える「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の展開が必要である。
- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、知識・技能、考える力や表現力、学びに向かう力や体力などをバランスよく身に付ける必要がある。帯広市においては、エリア・ファミリー構想により、中学校の通学区域内にある幼稚園・保育所、小学校、児童保育センター、中学校が合同で実施する会議や研修会などを通じて、各エリアにおける連携を強化するとともに、子どもを中心に据えた共通理解を図る取り組みを行っている。今後も、それぞれの段階に応じた教育の役割を十分認識しながら、一層連携を深めることが求められる。
- 職場体験は、職業観の育成や学習で培った知識・技術が職業の中でどのように生かされているかを理解する上でも有効であり、企業と連携して社会に必要な能力の向上や技術の習得に取り組むほか、AIなどの最新技術を取り入れた職場体験など、時代の変化に対応できる職業教育が必要である。
- 帯広南商業高等学校は、全国商業高等学校協会主催検定において1級3種目以上合格者数が道内の高等学校で最も多いほか、地元企業への就職者も多く、地域産業の発展に貢献している。AIなどの技術の進歩やグローバル化が加速度的に進むことが予想される中、今後も、地元企業等と連携しながら地域産業を発展させるために必要な資質・能力の向上及び技術の習得に取り組む必要がある。
- インターネットの普及により、社会においては情報通信機器を有効に活用し、問題を解決できる能力が求められる。一方、家庭においては、スマートフォンなど情報通信機器保有の低年齢化が進んでいるため、児童生徒に、インターネットの有用性と危険性を理解させるとともに、情報を有効に活用できる能力を身に付

けさせる必要がある。また、自動販売機やロボットなど身近なコンピュータが、プログラムにより処理されていることなどへの理解を通じて、論理的に考える力を身につけさせるため、新学習指導要領に新たに位置付けられたプログラミング教育を推進していく必要がある。

- 「学校の授業に望むこと」について、平成28年度に児童生徒に実施したアンケートの調査結果では、中学生において「わかりやすく勉強を教えて欲しい」という回答が小学生と比べて多い結果であった。ICTを有効に活用した授業の展開などにより、児童生徒の主体的な学びを促進し、学習内容の理解を深める工夫が必要である。

(2) 豊かな心の育成

- 社会性の育成は、組織や集団において、他者と共生し良好な関係を築く上で重要な要素である。子どもたちに挨拶やマナーなどの基本的な習慣を身に付けさせるとともに、町内会などの地域行事へ参加する機会を充実させる必要がある。
- いじめや非行・不登校は、どの児童生徒にも起こり得る。インターネット上でのいじめなど、複雑かつ気が付きにくいケースもあるため、情報モラルを育成するほか、学校・家庭・地域・各関係機関による積極的な連携と対応が必要である。
- 小・中学校の新学習指導要領において特別な教科とされた「考え・議論する」道徳教育などを通じて、いじめや人権問題等に関して、児童生徒が主体的に考え、より深く議論する機会を充実させる必要がある。
- 読書は、語彙力・記憶力・集中力の向上はもとより、豊かな創造力や人間性の醸成にもつながる。帯広市の小・中学校では、図書ボランティアによる読み聞かせのほか、朝読書の時間を設けるなどして読書活動を推進しており、さらに、電子書籍の導入など魅力ある蔵書整備や学校司書の配置を進め、児童生徒の主体的な読書活動につなげていく必要がある。
- 芸術文化は、人々の心を豊かにし、創造性や情操を育む上で重要な役割を果たす。学校における授業のほか、文化施設において良質な芸術・文化に触れる機会を充実させる必要がある。

(3) 健やかな体づくり

- 体力は、健康を維持するだけではなく、意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わる。帯広市における、「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、体力合計点は小学校男子を除き全国平均を下回る結果となった。また、アンケート調査において「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒の割合は全国平均よりも低く、運動習慣に二極化の傾向が見られる。
スポーツや運動が楽しいと思うことは、自発的な運動を促すと考えられることから、全国体力・運動能力調査の点数を上げることだけにこだわらず、体育の授業における指導の充実に加え、学校・家庭・地域が連携した運動習慣の定着や生活習慣の改善に取り組む必要がある。

また、部活動については、過度な活動による児童生徒の健康障害や学力への影響が懸念されるため、適切な運動量となるよう配慮する必要がある。

- 情報化社会の進展により、禁止薬物や犯罪行為などに関する情報の入手が容易になっている。禁止薬物などによる健康被害は児童生徒の一生に関わるものであることから、飲酒・喫煙、薬物乱用の危険性に対する認識を高め、未然防止へ向けた取り組みの充実が望まれる。

また、一部の児童生徒においてはインターネットやSNSに時間を費やし、学習や睡眠時間の短縮など生活習慣の乱れにもつながっている。望ましい生活習慣の確立に向け、学校と連携しながらインターネット等の利用について家庭におけるルールづくりなどに取り組む必要がある。

- 現学校給食センターの整備によりアレルギー食への対応、衛生面の向上及びメニューの充実が図られたところである。地元産食材の活用を進めつつ、給食のメニューについても、食育などの面から引き続き工夫する必要がある。また、農業を基幹産業とする帯広においては、農業への理解を深めるためにも、給食と地域産業とを結びつけて考えることが大切である。農業体験活動、ふるさと教育などと併せた、特色ある帯広の教育として効果的な食育が望まれる。

(4) 人間を尊重し自然と共生する人づくり

- グローバル化が進展する中、国際理解教育の重要性が増してきており、新学習指導要領においても、小学校中学年における外国語活動及び高学年における外国語科が創設された。発達の各段階における学びの連続性を意識した授業の展開が望まれるほか、国際理解教育においては、諸外国の歴史や文化、伝統等を学ぶとともに、改めて自国への考えを深めることが大切である。また、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上のため、外国語指導講師やICTの活用、姉妹都市への海外研修などを通じて外国語に触れる機会を充実させる必要がある。

- 地球規模で進む温暖化等の影響により、十勝・帯広においても、豪雨による洪水等の自然災害のリスクが高まってきている。身近な地域の自然や基幹産業である農業などと結び付けた学びや視覚的教材の活用などにより、自然や環境への興味・関心を高めるとともに、自然環境を守るために日常生活においてできることを考えるなど、一人ひとりが当事者意識を持って環境問題を捉える授業の展開が望まれる。

(5) ふるさとの理解の促進

- 帯広の次代を担う人材を育成するためには、豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等への理解を通じて、自分たちの住む地域の魅力を学び、ふるさとへの誇りと愛着、地域の絆を大切にする心を育成することが重要である。
- ふるさとの魅力を知るには、単に歴史や文化、地域産業などについて学ぶだけではなく、漫画やドラマの舞台として取り上げられていることなど、十勝・帯広の魅力を多角的な視点で学ぶ授業の展開が望まれる。

- ふるさとへの理解を深めるには、小中一貫教育の取り組みと併せて、各学年の理解度合に応じ、義務教育9年間を見通して継続的・系統的に歴史や文化・産業など、地域の魅力について学ぶ取り組みが必要である。

(6) 学校・家庭・地域の連携

(重点検討項目：コミュニティ・スクールについて)

- 家族形態やライフスタイルの変化、価値観の多様化、地域のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境が変化する中、学校・家庭・地域の抱える課題が複雑化・困難化している。学校における教育活動のほか、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や、地域の防犯・安全対策など、子どもたちの健やかな成長について、学校・家庭・地域それぞれが考えていく必要がある。そのためには、家庭・地域が学校運営に参画し、課題や今後の教育目標を共有しながら、子どもを中心に据えて連携・協働した取り組みを進めていくことが大切であり、その方策としてコミュニティ・スクールの導入を進める必要がある。

- コミュニティ・スクールの実施にあたっては、学校評議員、各種ボランティア団体、PTAなどといった、既存の各学校関係団体・組織との関わりについて整理する必要がある。また、コーディネーターの育成、家庭や地域への制度周知などを通じて、コミュニティ・スクールの機能を十分発揮させる必要がある。

また、学校へのニーズが多様化する中、児童生徒がより良い学校生活を送るためには、学校評価、児童生徒・保護者アンケートなどを通じて教育活動の成果を検証するほか、保護者・地域と連携・協働し学校運営の継続的な改善を図っていく必要がある。

- 核家族化や少子化の進行のほか、地域社会とのつながりの希薄化を背景として、子どもの教育等に関して相談できる相手が身近にいないことなどにより、家庭の教育力が低下してきている現状が指摘されている。そのため、帯広市教育委員会が設置する教育相談センターにおける助言や学校から家庭に向けた情報提供のほか、PTAと連携した取り組みを進める必要がある。

(7) 教育を支える人材の育成

- 教員には、ICTを有効に活用したよりわかりやすい授業づくりや、新学習指導要領で掲げる「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要なスキルの向上が求められている。また、子どもたちを取り巻く環境の複雑化や保護者ニーズの多様化が進む中においては、各種研修等を通じた教員の専門性の向上のほか、対人関係能力の育成も求められる。

- 日々の授業の準備、放課後における学習指導や生徒指導、部活動指導、多様な教育的ニーズへの対応などを要因として、教員の業務量が増加している。長時間勤務の解消に向けた取り組みが求められることから、教職員配置の充実や外部人材の活用等を進める必要がある。

- 教職員の事務に係る負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間をより多く確保するためには、教職員が校務に費やす時間を短縮することができるような環境改善が求められる。教職員間の情報共有の促進やデータの共有化、業務の統一化により業務負担の軽減につながる。

るシステムの導入など、校務支援に向けた取り組みを進める必要がある。

(8)教育環境の充実

- 帯広市立の学校は全 41 校中約 7 割の施設が築 30 年を超えている。学校施設が時代の変化に応じて求められる機能を備えるためにも、計画的な整備が必要である。また、全ての学校において耐震工事は完了しているが、今後、老朽化がさらに進むことから、安全性の確保や災害時における避難所施設としての機能の維持を図る必要がある。
- 登下校時における交通事故や不審者による声かけ事案等が発生している。学校外における子どもの安全を学校だけで確保することは困難であることから、不審者に遭遇した場合の対応について児童生徒に指導するとともに、警察等関係機関や保護者・地域と連携して子どもの安全を確保する取り組みを強化する必要がある。

(9)教育機会の確保

- 経済的な理由で、就学の機会が損なわれることがないよう、就学援助や奨学金制度といった経済的支援は不可欠である。貧困の連鎖は社会的な問題にもなっており、基礎的な学力の定着はもとより、キャリア教育を通じて職業観の育成等を図るなど、一社会人として自立するための教育が望まれる。
- 少子化の影響により、高校の間口が減少してきている。希望する市内の高校へ進学できないことにより、通学に伴う本人の身体的負担や家庭の経済的負担が増加することから、今後も適切な間口確保に向けた取り組みの継続が望まれる。
- 特別支援教育は、特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた支援が求められる。支援の種類や程度は多様であるため、教職員の特別支援教育に関する知識や専門性の向上が求められるほか、保護者や各関係機関と連携した取り組みや適切な支援体制の構築を進める必要がある。

(10)よりよい教育のためのしくみづくり

(重点検討項目：小中一貫教育について)

- 新学習指導要領において、小学校中学年へ外国語活動が、また小学校高学年へ外国語科がそれぞれ導入されるなど、教育内容の量的・質的充実が図られている。また、全国的な傾向と同様に、帯広市においても、小学校から中学校に進学し、新しい環境に移行する段階で、いじめ・不登校の件数が増加する傾向にあるほか、学習面でつまずく生徒もいる。
「帯広市エリア・ファミリー構想」の取り組みを基盤として、小・中学校が、義務教育の 9 年間を見通した学習指導・生徒指導を継続的・系統的行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関わりを通じた多様な人間関係の形成などが期待できることから、小中一貫教育を推進する必要がある。
- 現在の通学区域は、一部において、一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学する状況にある。学習内容の量・質ともに充実が図られる中、義務教育 9 年

間を見通した指導の連続性・系統性や地域との協力関係の形成などの観点から、将来的に小・中学校の通学区域の整合を図っていく必要がある。

- 少子化に伴う学校の小規模化により、集団の中で児童生徒が切磋琢磨する機会が減少するといった懸念があることから、一定の集団規模による学校生活を維持するため、学校の適正規模の確保等の取り組みを推進する必要がある。

今後に向けて

当委員会は、これからの帯広市の教育の方向性について、今後の社会の変化を展望しつつ、多角的な視点から議論を重ねてきた。中でも、帯広市教育委員会において導入を検討しているコミュニティ・スクールや小中一貫教育については、今後の学校と家庭・地域とのあるべき姿や義務教育の方向性を考える上で、その土台となる取り組みであることから、重点検討項目として議論を進めた結果、積極的に推進すべき施策であるという結論に至った。

これまでの 5 回にわたる議論を通じて、学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもを育むことの大切さをはじめ、変化する時代に対応できる力を身に付ける教育の重要性、帯広の未来を拓く人材育成と地域の魅力を学ぶことの必要性、学校に求められる役割や教員への負担の大きさ、学校を支援するボランティアの確保やコーディネーター育成の重要性などについて再認識したところである。

今後、本提言を踏まえ、次期教育基本計画の策定に向けて、帯広市教育委員会において論議を尽くされることを願う。

(2) 社会教育分野

帯広市社会教育委員

(50 音順)

氏 名	所属または選出団体等	備考
阿部 好恵	帯広大谷短期大学	
池下 栄里子	帯広市校長会（小学校）	平成30年4月24日就任
池田 健一	帯広市民劇場運営委員会	
江藤 敏雄	帯広市PTA連合会	
金谷 洋子	一般公募委員	
久保田 博己	帯広市青少年育成者連絡協議会	
杉本 光瞬	帯広市校長会（中学校）	平成30年4月23日退任
鈴木 慎一	帯広市体育連盟	
高倉 美恵子	帯広市婦人団体連絡協議会	副委員長
堂山 貴也	帯広市校長会（中学校）	平成30年4月24日就任
鳴海 亮	帯広ボランティア連絡協議会	
西保 俊太郎	帯広市校長会（小学校）	平成30年4月23日退任
野原 一行	帯広市生涯学習推進委員協議会	
半田 聡	帯広市農業施策推進委員会	
平田 昌弘	帯広畜産大学	
廣瀬 有紀	サークルねっと帯広	
藤崎 博人	連合北海道帯広地区連合会	
松田 信幸	帯広市町内会連合会	
松本 健春	帯広商工会議所	委員長
宮津 尚美	帯広南商業高等学校	
村上 博子	一般公募委員	
矢野 充	十勝私立幼稚園連合会	

(平成30年2月から平成30年12月まで)

(仮称)第二期帯広市教育基本計画に関する提言書 (社会教育分野) (平成 30 年 12 月)

はじめに

帯広市教育基本計画が平成 31 年度をもって終了することから、次期計画の策定に向けて、帯広市社会教育委員の会議において 6 回にわたり社会教育分野に関する議論、検討を行なってきた。

検討にあたっては、まず、社会情勢や経済情勢が変化する中、社会教育委員が日頃感じている課題や疑問を抽出し、また、現行計画の取り組みについても検証した。さらに今後 10 年を見据えた社会教育の重点整理、その重点を具体化するための取り組みの方向性について議論を重ねてきたところである。

時代は急速に変化、変革している。その中で、市民の誰もが生涯にわたって学び活躍する社会を目指し、十勝・帯広の魅力を生かしながら、地域の可能性を応援するような社会教育の役割を未来につなげるためにも、私たちの議論、検討は意義深いものとなると確信している。

これまでの検討結果を提言書としてまとめたので、帯広市教育委員会に提言する。

1 現状と課題

帯広市教育基本計画が策定されてから約 10 年が経過する中で社会情勢が大きく変化しており、それに伴って新たな課題が生まれている。そこで、国や北海道の動向と現行の帯広市教育基本計画のこれまでの取り組みを踏まえ、現状と課題について議論した。

(1-1) 少子高齢化・人口減少と地域コミュニティの衰退 (少子高齢化・人口減少)

地域コミュニティを維持していくためには、人口を確保していくことが必要であるものの、帯広市の総人口は 2000 年をピークに減少しており、この先も減少し続けることが予想されている。加えて、働き手となる若者が就職や進学を機に市外へ流出してしまう傾向がある。

子どもを生み育てる環境が整っていなければ、出生率の低下や、子育て世代の流出を招く事態になりかねない。共働き世帯や核家族世帯が増加している中、地域や学校などと一体となって子どもを育む仕組みや取り組みが求められている。

これから出産を予定している世代の市内への定住を促進するためには、教育、福祉、医療など、様々な面で安心して子どもを育てられる環境が必要となる。また、全体の人口に占める高齢者の割合が大きくなるにつれ、一人暮らしをする高齢者も増加していくことが考えられることから、高齢者の豊富な経験や知識を生かした学習機会を設けるなど、異世代交流の場や高齢者の活躍の場を作る必要がある。

(地域コミュニティの衰退)

地域住民相互の関わりが希薄化し、地域コミュニティの維持・形成に係る課題が生まれている。例えば、町内会などの地域活動の担い手が不足しているほか、地域で開催される催しや防災訓練などへの参加者の減少、若い世代の参加率の低下が課題となっている。さらに一人っ子や共働き世帯の増加などにより、子どもが 1 人で過ごす時間が増える中、テレビゲームやインターネットを利用した遊びが主流となり、ますますコミュ

ニケーション能力が育ちにくい環境が広がりつつある。子どもの社会性を育むため学校以外で様々な世代と交流できる機会を提供する取り組みなどを通じて、地域全体で子どもを育てていくことが求められる。

(1-2) 地域資源の維持・活用 (環境に関する教育)

十勝・帯広には美しい景観をはじめとした雄大な自然と日本の食を支える豊かな大地があり、それは将来にわたって大切に守り続けていきたい資源である。現在、地球規模での温暖化や自然破壊などの問題が発生しており、環境問題への対応は全ての人々に関わる課題となっている。貴重な環境を維持・活用していくためには、市民が自分の住む地域の自然や地域特性を活用した産業などについて、さらに関心を持ち知識を深めることが重要であり、幅広い年代を対象とした環境に関する学習が一層大きな役割を持つと考えられる。

(地域理解)

市民が地域課題に向き合い主体的にまちづくりを進めていくためには、地域について学び、理解することが重要である。地域に関する学習は歴史や文化に関わるもののほか、地元企業や特産物などに関することなど様々である。各分野において学習機会を充実させながら、地元の強みを生かしたまちづくりを進めるため、各分野において学習機会や学習内容の充実を図り、人材の育成につなげていくことが望ましい。

(1-3) 技術革新への対応 (高度情報化へ対応するための教育)

ICT(情報通信技術)の普及により様々な情報を容易に得ることができるようになり、利便性が向上している一方で、不確かな情報の蔓延や SNS(会員制のオンラインサービス)上のトラブルなどの新たな課題が生まれている。また、電子メールやアプリケーションなどによるコミュニケーションが広く普及しており、利用者の対人コミュニケーション能力や人間関係を構築する能力の低下を招くことが懸念される。小・中学生の多くが情報通信機器を所有しており、インターネットやアプリケーション等の使用時間の増加により、野外や集団で行う活動や体験が減少し、子どものうちに経験しておきたい社会的学習が不足してしまうことにも留意する必要がある。

スマートフォンやパソコンなどを利用したインターネットを介する情報発信は、瞬時に多くの対象者へ情報を届けることができるため、あらゆる情報周知に効果的であり、主要なツールになりつつある。高度情報化は社会の流れであり、技術の進歩に対応しながら、それらを最大限に活用するために、利用にあたっての知識やマナーをしっかりと身に付けていくことが重要である。また、スマートフォンや SNS などの急速な普及に対応しにくい市民がいることにも配慮し、様々な手法による情報発信が求められる。

(1-4) 多様に変化する社会への対応 (生涯にわたる学習の推進)

変化し続ける社会に対応していくためには、生涯にわたって学びを継続し、必要な能力を身に付けて発揮していくことが重要となる。

学びの基盤を築くために、子どもの頃から主体的に学び、行動する習慣を身に付けることが重要である。

そのために、読書活動の促進をはじめ、あらゆる場面において学習環境を充実させることが必要であり、学校のみならず家庭や地域も関わり合いながら、地域ぐるみで子どもの学習を支援していくことが求められる。

これまでは「学び・働き・老後を迎える」という3つの段階による人生設計が一般的であったが、これからは長い人生の中で起こりうる大きな社会の変化に対応し続けていくために、画一的なライフステージに捉われることなく、誰もが学び続け活躍し続ける意識を持つことが重要である。また、長い人生を健康に過ごすためにも、スポーツ分野をはじめとする学習活動を続けていく必要がある。

(多様性の理解と多様な対象への学習機会の提供)

誰もが将来にわたって学習し能力を向上させ、活躍し続けていく社会を実現するために、人権の尊重や福祉の向上、男女の性の多様性を理解するなど、他者を尊重する意識の醸成が重要である。また、経済的・身体的な要因などにより、学習機会に格差が生まれてしまうことのないような学習環境が求められる。

グローバル化が進み、国や地域を越えて人や物、情報が行き交い、今後さらに他国との関わりが身近になっていくことが考えられることから、異文化への理解と交流を深めるとともに、地域固有の文化や歴史、伝統を守りながら多面的・多角的な視野を持つことが重要となる。

2 社会教育に求められる役割について

現状と課題を踏まえ、「(仮称)第二期帯広市教育基本計画の策定方針」における計画策定の視点「(1)学校・家庭・地域の連携の推進、(2)社会情勢の変化に対応できる力の育成、(3)地域特性を踏まえた帯広らしい教育」に沿って、今後10年間に期待される社会教育において重視すべきことや、求められる役割は何か、次のとおり議論した。

(2-1)学校・家庭・地域の連携の推進

少子高齢化や人口減少などにより、地域コミュニティが衰退してきていることが課題となっている中、変化していく地域の状況に応じて学校・家庭・地域が相互に関わっていくことは、いつの時代にあっても重要である。

将来を担う子どもの育成は学校や家庭のみならず、地域全体の大切な役割である。子育ての負担が大きい家庭などを地域住民が支え協力することは、家庭の教育力を補い、子どもの健やかな成長につながる。こうした活動の中に、人生経験や知識が豊富な高齢者をはじめとする地域住民が参加していくことで、親子ともに家庭では得られない学びの機会となるほか、住民同士がつながるきっかけとなる。

また、地域コミュニティを維持していくためには、進学や就職を機に地元を離れてしまう若者がUターンできる仕掛けにより、定住を促進することが重要である。地域の企業を巻き込んでキャリア教育に取り組み、子どもの地元企業への理解を深め、後継者の育成や郷土愛の醸成につなげていくことが求められる。

さらに、地域のつながりは自然災害の発生時の安全確保や防犯等の観点からも重要なセーフティネットとなる。地域の安全で安心な生活を維持するためにも、地域住民の関わり合いが必要となる。

(2-2)社会情勢の変化に対応できる力の育成

社会情勢の変化に伴い市民のライフスタイルがますます多様化していくことが考えられることから、様々な場面で聴き取りを行うなどして、多様なニーズに応じた学習機会の提供に努めていくことが求められる。

情報通信機器の活用が当たり前となり、誰もがあらゆる情報を得ることができる現代において、正しい情報を正しい方法で利用するためには、どの年齢層においても情報活用能力を十分に身に付ける必要がある。また、インターネットを活用しない市民に対し講座等の学習情報を周知する際には、チラシの配布や広報紙の作成など様々な方法を取る必要がある。子どもには、インターネットやテレビ等を介した学習ばかりによらず、自然体験や、他者との交流、読書により得られる学習や経験がより一層重要となる。読書は人格の形成に大きく影響する重要な活動であり、図書館で行われている読み聞かせなど、読書のきっかけとなる取り組みを今後も継続・充実させていくことが求められる。

さらに、長寿命化が進んでいくことが想定される中で、一人ひとりの市民が自立して活躍できるよう健康寿命を延ばしていくことが求められており、気軽にスポーツ活動ができる環境づくりと市民が健康に対する関心を高めていく取り組みが必要である。

誰もが学びたいことを学べる社会を実現するためには、障がいのある方の社会参加や性の多様性について全ての人が目を向け、理解を深めることが重要であり、市民がお互いの立場を尊重しながら学習できることが望ましい。

グローバル化の進展に伴い、あらゆる分野において世界中の国々や人々との相互関係はさらに深まっている。市民が国内外に可能性を広げ活躍するためにも、異文化理解や言語学習などのグローバル化に対応するための学習を推進することが重要である。

(2-3)地域特性を踏まえた帯広らしい教育

十勝・帯広には、きれいな空気や水、豊かな緑といった恵まれた自然があり、それを生かした農業をはじめとする産業が発展している。また、開拓の歴史や、帯広市の自然・歴史を物語る文化財などの特有の文化がある。市民が帯広らしさを感じながらふるさとへの愛着を深め、地域資源や文化を将来にわたって残していくためには、地域特有の風土を生かした教育が必要である。

地域の歴史や文化財を活用し、市民が身近に地域の文化を感じられるような機会を設け、地域の魅力や特色を実感しながら地域理解や郷土愛を醸成していくことが重要である。文化活動にあっては、地域の文化団体が単独で活動するだけではなく、連携して活動することにより、広がりをもちながらさらに文化芸術活動が促進される。

また、帯広市の主要産業の一つである農業など、地域の風土を生かした産業にも注目し、市民が地域に根ざした企業の取り組みを知ることができる機会を設けることで、地域理解がより深まることが期待できる。

環境に関する教育は、机上の学習のみによらず、実際に「見る」、「ふれる」、「やってみる」などのように実体験を伴うものであることが望ましい。

3 施策の方向性について

前章では、これから期待される社会教育の役割について整理したが、それを具体化していくために何が必

要か、どのようなことが求められるのか、新しい計画における取り組みの方向性について次のとおり議論した。

(3-1) 社会情勢やニーズを踏まえた学習機会の充実 (生涯にわたって学ぶ意識の醸成)

今後、予測困難な社会の到来が想定されており、一人ひとりの人生はより長く、それに伴い経験する社会の変化はさらに大きくなることが考えられる。長い人生における可能性を広げていくためにも、誰もが生涯にわたって学び社会の変化に対応していくための能力を身に付けていくことが重要であり、社会教育に期待される役割は大きい。

地域の学習活動を活性化するためには活動をけん引する人材やその後継者が必要であり、社会教育主事(社会教育士)や、市内各小学校区に設置されている帯広市生涯学習推進委員会などの活用が今後ますます重要となる。

さらに、読書活動は将来にわたる人間形成に重要な役割を果たすことから、図書館や学校図書館における読み聞かせや蔵書整備等の取り組みを今後も進めていくとともに、図書館の利用促進に向けたPRを一層強化するなど、読書活動を推進する取り組みが必要である。

(多様な対象者に対する多様な学習機会の提供)

誰もがいつでも学び直し、活躍できる社会の実現が求められていることから、年齢や性別、職業や地域などに関わらず、さらに多様化していく学習ニーズへの対応が必要となる。

帯広市では、市民のニーズに応じた学習活動を推進するために、様々な講座を開講するなど学習機会を提供してきたが、今後さらに多様化するニーズをしっかりと把握し、学びの需要とマッチングさせていく必要がある。市が主催する学習講座のほか、民間事業者などにおいても多くの講座が開講されている中で、学習提供者が協力し合いながら、さらに市民が「学びたい」と思うような仕掛けを施していくとともに、知識の習得のみならず学習の成果を発揮できる機会が求められる。また、広く学習情報が行き渡るように、ホームページやメールマガジン、チラシや広報紙の配布など、多様なメディアを利用して情報を発信していくことが求められる。

帯広市ではこれまで、人権・福祉・男女共同参画に関する教育・学習活動を推進するために様々な講座や研修を実施してきた。今後もこうした取り組みを継続するとともに、多様な立場の市民同士が垣根なく学び合えるよう、高齢の方や障がいのある方などのニーズに広く対応した学習機会を充実させることが求められる。

グローバル化が進展する中では、諸外国がより身近になり、経済や教育、文化など多様な場面で関わりが広がっていくことから、国外に広がる学びや知識を得るためにも、国際的な意識を持つことが重要である。異文化理解や言語学習を通じて、市民がグローバル化へ対応できる能力や意識を身に付けるとともに、帯広市から世界へ羽ばたく人材の育成につながっていくことが望ましい。

(情報活用能力の育成)

情報化社会の進展に伴い、年齢を問わず情報通信機器の利用が一般化している。帯広市内の小・中学校に

おいて、情報選択能力や情報モラルの向上を図るために、SNSの正しい使い方やインターネットの安全な利用に関する啓発活動を行ってきた。今後の社会においてはますます、児童・生徒のみならず、どの年齢層にも高度情報化の利便性を安全に最大限利用することができるといえるような情報活用能力を身に付ける学習が必要である。また、簡単に膨大な情報や知識が手に入る現代だからこそ、実体験を通じた学習を大切に、特に子どもには自ら考え工夫して答えを導き出すまでの過程を踏ませるなど、主体的に課題を解決できる能力の育成が必要である。

(3-2) 学習を通じた持続可能な地域コミュニティの形成 (地域の連携や課題解決につながる相互教育の促進)

地域住民が自立し、主体的に判断し、多様な人々と協働し支え合うことで、持続的な地域コミュニティが形成されると考える。例えば、地域で行う祭りや学習イベントに幅広い世代が参加することは、市民一人ひとりが地域を構成する一員であるという意識の醸成や、後継者の育成につながる。地域内に限らず、地域外から関わっていく人材の活用も地域の活性化に必要であり、広い視野で学習活動をはじめとする地域活動を展開していくことが重要である。

少子高齢化が進行していく状況において、地域の高齢者が持つ豊富な知識や経験を次の世代に伝えていくとともに、こうした学びの場が、異世代交流の機会や高齢者の居場所となることが望ましい。市民が学び合い教え合う相互教育の関係を広げ、学習の成果を生かす機会が必要となる中で、学びたい市民と教えたい市民がつながるような、学習指導者の人材バンク(生涯学習指導者登録制度など)のさらなる活用が求められる。

いつの時代にあっても、将来を担う子どもは「地域の宝」であり、学校や家庭のみによらず地域全体で大切に育てていくことが重要である。帯広市において「こども学校応援地域基金プロジェクト」を通じて、学校、家庭、地域が連携し、子どもを地域ぐるみで育てていくとする取り組みを進めているところだが、今後もこうした学習活動を継続していくことが必要である。地域コミュニティは、子どもの異世代間交流の場となり、社会性やコミュニケーション能力を身に付けられる貴重な学びの場となるとともに、防災や防犯の観点からも、地域の安全と安心を確保するためのセーフティネットとなる。地域の持続的な発展や市民の安心した暮らしを維持していくためにも、地域コミュニティの役割は重要であり、幅広い年齢層の市民が地域活動に積極的に参加していくことが望ましい。

(地域特性や資源を活用した学習の推進)

十勝・帯広に広がる豊かな自然や、それを生かした農業をはじめとする産業などは、貴重な地域資源であり、今後も大切に守り育て後世に引き継いでいく財産である。地域の特性として、農産物の生産から加工、販売までの一連の過程が帯広市とその近郊に集積しており、こうした環境を生かした一体的な地域資源に関する学習が、市民の地域理解を深めることにつながる。

帯広市では、環境教育情報を発信しながら、学校や社会教育施設等が連携して環境教育を推進してきた。今後も引き続き、市民が自然や産業について学び、地域資源を大切にする意識を高めるとともに、専門的な学習機会を確保するために、知識や経験のある地域ボランティアや指導者などの人材育成や学習環境の整備

が求められる。自然環境のほか、地域の産業や関連企業も地域特性の一つである。持続可能な地域コミュニティを形成していくために、地元企業を巻き込んだキャリア教育を推進し、これから働き手となる若者たちが地元企業に興味を持つことで、地域への定住を促進し働き手の確保につなげていくことが重要である。

(歴史や郷土学習を通じた地域理解の促進)

「ふるさと」とは、自分が生まれ育った地域、住んでいる、または住んでいた身近な地域であり、特に子どもを対象とした地域に関する学習がふるさとへの理解や郷土愛の醸成につながる。

帯広市では、「帯広版アクティブ・ラーニング」のほか、図書館や百年記念館、動物園における郷土資料の展示、講座の実施、飼育体験などを通じて、ふるさとに関する市民理解の促進を図ってきた。今後も、体験を通じた自然学習や郷土学習によって、ふるさとを体感できる教育や取り組みを継続していくことが必要である。帯広市にある歴史的な資源(八千代A遺跡、大正3遺跡等)について、周知を図り市民が身近に学ぶことができる機会を充実させることが求められる。なお、郷土学習において地域の歴史や風土を学ぶ中で、防災という観点を加えておくことも、市民が台風や地震などの自然災害に対応していくために重要である。

(3-3)文化・スポーツの振興

(文化・スポーツ活動を通じた市民の自己実現とにぎわいづくり)

文化やスポーツは、市民の自己表現や自己実現を通じ、人生をより豊かにし、個人の成長につながる重要な役割を担っている。帯広市ではこれまで、市民芸術祭や、日本クラブユースサッカー選手権大会(U-15)など、様々な文化イベントやスポーツ大会の誘致・開催を行ってきた。今後、さらに魅力的な内容となるよう検討し、参加者の利便向上などを進め、より多くの人をまちに呼び込み、地域のにぎわいを生むことが望ましい。例えばフードバレーとかちマラソンのように、十勝・帯広の強みの一つである「食」とスポーツイベントがコラボレートするような企画は、他都市との差別化を図ることができるほか、参加者が楽しみながら、まちのPRにつなげることができる。

また、帯広市民バレエ公演や帯広市民オペラ公演のように、市民や帯広市出身の文化関係者などが主体となって行っている事業は、文化芸術を通じて様々な人が交流する機会となっており、市民の自己表現や自己実現の場となっており、今後もこのような取り組みを継続していくことが望ましい。

文化・スポーツ活動を行う環境の整備、アーティストやアスリートなどの人材の育成は、まちの魅力を高めることにつながる。一方で、気軽に多様な文化やスポーツに携わりたい市民のために、誰もが楽しめる環境が必要であり、その目的に対応していくことが求められる。

文化やスポーツを普及・振興させていくためには指導者が必要となる。指導者を育成する体制を整えることのほか、文化やスポーツ分野で活躍している、または現役を引退した十勝・帯広の出身者が地元でUターンして指導するなど、経験や技術の還流ができるような仕組みづくりが求められる。

(高齢者や障がい者の社会参画促進につながる文化・スポーツ活動の推進)

生涯にわたって学び続けることは、市民の権利であり、文化・スポーツ活動に誰もが親しめるよう、高齢の方や障がいのある方へ活動の支援や協力が必要である。障がいのあるなしに関わらず、垣根なく取り組むことができるような文化・スポーツ活動が広がっていくことで、誰もが気軽に活動に参加できるようになり、高齢の方や障がいのある方の社会参画のきっかけとなっていくことが期待できる。

帯広市の小・中学校においては、特別支援学級の開設や特別支援教育補助員、生活介助員の配置など、特別支援教育の充実を図っているが、学校を卒業したあとの学習機会を充実させていくことが求められる。

(文化財や収蔵品を活用した文化芸術活動や学習の推進)

帯広市には、文化財や遺跡などの文化資源のほか、開拓の歴史や世界唯一のばんえい競馬といった特有の文化もある。郷土に関する学習を通じて、市民の地域文化や歴史の理解を深め、郷土愛の醸成につながることを期待できる。図書館や百年記念館などにおいて、郷土に関する講座の開講や歴史資料の展示等を行ってきたが、一層の周知を図るとともに、文化財に親しむ機会を増やしていくことで、市民がまちの文化をより身近に感じることができ、豊かな情操の形成につながっていくものと考えられる。

文化や芸術は未来に伝承していく財産である。文化財や収蔵品を大切に保管していくとともに、これらを活用した文化芸術活動を通じて、市民が身近に地域の文化に触れる機会が提供されることが望ましい。

また、文化芸術のさらなる振興を図るために文化芸術活動を行う個人や団体の連携を促進し、活動基盤を整えていくことが求められる。

(健康推進につながる運動・スポーツ活動の推進)

人生100年時代にあつては、市民が健康で年齢を問わず活躍し続けられることが重視されており、人々の心身に影響を与えるスポーツが果たす役割は大きい。これまでも帯広市では、市民の健康・体力づくりや生きがいづくりを目的として、スポーツ大会やスポーツ教室・講習会等を開催し、スポーツ活動の支援を通じて生涯スポーツの振興を進めてきた。今後も、誰もが気軽にスポーツ活動を行い、心身の健康を保持増進できるような環境づくりやきっかけづくりを進めていくほか、スポーツを通じた住民相互の交流機会を提供していくことが必要となる。

(3-4)学習環境の基盤整備

(地域活動の拠点としての社会教育施設の在り方)

社会教育施設は学習機会を提供するだけでなく、相互教育の促進などを通じて地域住民の交流の拠点となることや、時には防災の役割を果たすことも期待されており、その機能を維持・管理していくことが求められる。

既存の施設(コミュニティセンター、福祉センター、学校など)を有効活用することで、互いに施設機能を補完することも有効であると考えられる。今ある施設を利用して、多様な学習ニーズに対応していくためには、各施設が専門的な機能を追求するだけではなく、効率的で複合的な役割を担うことが求められる。

(地域資源としての施設の活用と維持)

帯広市内の多くの社会教育施設が老朽化しており、それに伴って必要な修繕や整備の件数が増加している。そうした中で、施設の効率的な運営に向け、施設の統廃合の検討や民間活力導入の検討、さらには、帯広市単独ではなく十勝全体で施設機能を共有するなど、柔軟な対応も必要となってくると考えられる。

限られた財源の中で、施設の機能や規模のバランスも考慮しながら、学習ニーズを踏まえた施設機能を確保していくことが求められる。

おわりに

(仮称)第二期帯広市教育基本計画の策定にあたっては、本提言を踏まえた議論を尽くされたい。

生涯学習の視点に立ち、我々社会教育委員としても行政と協力し合いながら、誰もが夢に向かって挑戦できる楽しいまち、住民がふるさとを愛し地域がつながり合うやさしいまちとなるよう、社会教育の振興を目指していきたい。

今後の社会情勢は、さらに大きく変化し続けることが予想される。10年間という計画期間の中でも社会の変化に対応できるよう、柔軟な計画となることを願っている。

帯広市教育基本計画

(令和2年度～令和11年度)

～ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育～

発行 令和2年3月

編集 帯広市教育委員会

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地

学校教育部 企画総務課 TEL 0155-65-4201 / FAX 0155-23-0161

E-mail :school_general@city.obihiro.hokkaido.jp

生涯学習部 生涯学習課 TEL 0155-65-4192 / FAX 0155-23-6142

E-mail :social_educate@city.obihiro.hokkaido.jp
